

# 柏市子ども・子育て支援事業計画

---

「子どもの育ち」と「子育て」を  
優しく見守り、支え合うまち  
かしわ

平成 27 年 3 月  
柏 市



## はじめに

---

現在、子育てを取り巻く状況として、地域のつながりの希薄化や核家族化の進展等に伴う子育ての不安や負担、孤立感の高まりが懸念されています。また、経済状況や雇用環境、就労意識の変化などにより、共働き家庭が増加し、保育環境の整備等が喫緊の課題となっています。

そのような中、平成27年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度においては、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域における子ども・子育て支援の充実に向けた取り組みが推進されます。今回策定した「柏市子ども・子育て支援事業計画」は、最優先の課題である待機児童の解消のほか、家庭で子育てをする方への支援の充実などを図る、新制度に対応した内容となっています。

子ども・子育て支援は、未来に対する投資にほかなりません。市全体の施策の中でも、子育て環境の充実については、重点施策として優先的に取り組んでいく考えです。地域全体で子育てを支え合う取り組みは、柏のまちづくりの未来につながるものと信じています。

今後は、この計画のもと、私を含めて職員一同、子ども・子育て支援の推進に全力を挙げて取り組んでまいります。また、市民の皆様、各方面の関係者の方々に、この計画について御理解をいただき、子ども・子育て支援の環がひろがっていけば幸いです。

最後に、この計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提案をお寄せいただきました多くの皆様に深く感謝申し上げます。今後とも子育てに関わる全ての方々の御理解と御協力並びに忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

柏市長 秋山 浩 保



# 目次

---

|           |    |                   |    |
|-----------|----|-------------------|----|
| 第 1 章     | 1  | 1 策定の背景           | 2  |
| 計画の概要     |    | 2 策定の目的           | 2  |
|           |    | 3 計画の位置付け         | 3  |
|           |    | 4 計画期間            | 3  |
| 第 2 章     | 5  | 1 人口等の状況          | 6  |
| 柏市の子育てを   |    | 2 子育ての状況          | 7  |
| 取り巻く現状と課題 |    | 3 子ども・子育て支援       | 13 |
|           |    | に対する評価            |    |
| 第 3 章     | 17 | 1 基本理念            | 18 |
| 柏市における    |    | 2 施策展開の方向         | 20 |
| 子ども・子育て支援 |    | 3 施策体系            | 22 |
| の方向性      |    |                   |    |
| 第 4 章     | 23 | 施策の内容の見方          | 24 |
| 施策の内容     |    | 「主な事業の年次計画」       | 25 |
|           |    | について              |    |
|           |    | 各施策の内容            | 32 |
| 第 5 章     | 63 | 1 計画の進捗状況         | 64 |
| 計画の推進     |    | の点検・評価            |    |
| に当たって     |    | 2 計画の推進体制         | 65 |
| 参考資料      | 67 | 1 策定経過            | 68 |
|           |    | 2 柏市子ども・子育て会議委員名簿 | 70 |
|           |    | 3 ニーズ調査の概要        | 71 |
|           |    | 4 用語一覧            | 72 |

# 第 1 章 計画の概要

|   |         |       |   |
|---|---------|-------|---|
| 1 | 策定の背景   | ..... | 2 |
| 2 | 策定の目的   | ..... | 2 |
| 3 | 計画の位置付け | ..... | 3 |
| 4 | 計画期間    | ..... | 3 |

## 1 策定の背景

---

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、我が国の子どもや子育て家庭を取り巻く社会環境は大きく変化してきました。

柏市においても同様の状況にあり、子どもの成長のために適切な環境を確保したり、子育ての孤立化を防いだりなどするためには、地域全体で子どもの育ちや子育てに関わることが一層求められています。また、「柏市待機児童解消アクションプラン\*1」に基づく取り組みにより、着実に待機児童数は減少していますが、保育需要は今後も増大していくことが想定されます。

このような中、国では、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法\*2が成立し、子ども・子育て支援\*3を推進する新たな仕組みが整いました。

柏市においては、新たな仕組みがスタートするこの機会に、柏市の未来を担う子どもたちが健やかに成長でき、また、安心して子育てができる環境づくりについて、基本的な考え方や取り組みの方向性を改めて整理し直し、柏市における子ども・子育て支援に関わる全ての人々が共有できるよう、本計画を策定します。

## 2 策定の目的

---

子ども・子育て支援は、全ての子どもの健やかな成長のために、子ども及び子どもの保護者に対して行う支援のことであり、柏市で生活する全ての人たちの理解と協力があることによって、よりよいものになります。柏市の未来を担う子どもたちを育てるという営みを、社会全体で協力し合って行うために、本計画は、子ども・子育て支援の目標を、柏市全体で共有することを目指します。

また、子ども・子育て支援の取り組みは、着実に、かつ、効果的に実施されなければなりません。本計画は、そのための指標となることを目指します。

なお、本計画に基づく取り組みは、地域の実情の把握に努めながら推進することとし、その取り組みが新たな地域づくりのきっかけとなることを期待します。

---

\*1 柏市待機児童解消アクションプラン：平成25年7月に策定した、待機児童解消に向けた緊急的対策をまとめた計画。平成25・26年度の2年間の取り組みにより、平成27年4月1日時点での国基準の待機児童数を0（ゼロ）にすることを目標としている。

\*2 子ども・子育て関連3法：「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

\*3 子ども・子育て支援：全ての子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、国若しくは地方公共団体又は地域における子育ての支援を行う者が実施する子ども及び子どもの保護者に対する支援

### 3 計画の位置付け

---

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、市町村子ども・子育て支援事業計画として位置付ける計画です。

また、「柏市総合計画」のうち、主に小学校就学前子ども（小学校就学の始期に達するまでの子ども）及びその保護者を対象とする取り組みに関する部分の部門計画として位置付けます。そこで、本計画では、「ワーク・ライフ・バランス\*4の推進」「障害児支援」「ひとり親家庭支援」「児童虐待防止」のように既に部門計画や方針が策定済みである分野についても、本計画の施策体系の中に取り込み、その関係性を明確化します。それにより、主に小学校就学前子ども及びその保護者を対象とする取り組み全体を、共通する理念のもとで体系的かつ計画的に推進することを目指します。

なお、「放課後児童（主に小学生）の居場所の確保」（[52ページ]施策3-(1)の③参照）については、「柏市放課後子ども総合プラン」においても主要な取り組みとして位置付けられており、本計画と当該プランは密接な関係にあります。その上で、広く就学後の子どもを対象とする取り組みについては、本計画と当該プランを踏まえて、その方向性の検討を今後改めて進めていく必要があります。

本計画の策定に当たっては、「柏市地域健康福祉計画」「柏市教育振興計画」「柏市生涯学習推進計画」「ノーマライゼーションかしわプラン」「柏市男女共同参画推進計画」その他子どもの福祉又は教育に関する事項を定めるものとの整合を図ります。

### 4 計画期間

---

本計画は、平成27年度から平成31年度の5年間を一期とした計画期間とします。

なお、社会・経済情勢の変化や子ども及び子育て家庭を取り巻く状況の変化、保育需要の変化などに合わせ、計画期間内であっても、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

---

\*4 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のこと。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章（平成19年12月18日官民トップ会議策定）では、仕事と生活の調和が実現した社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされている。

| 平成<br>27年度                                 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度      | 33年度 | 34年度 | 35年度 | 36年度 |
|--------------------------------------------|------|------|------|------|-----------|------|------|------|------|
| <b>柏市子ども・子育て支援事業計画</b><br><b>(第1期計画期間)</b> |      |      |      |      |           |      |      |      |      |
|                                            |      |      |      | 見直し  |           |      |      |      |      |
|                                            |      |      |      |      | (第2期計画期間) |      |      |      |      |

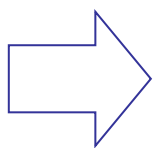


## 第 2 章 柏市の子育てを取り巻く現状と課題

|   |                 |    |
|---|-----------------|----|
| 1 | 人口等の状況          | 6  |
| 2 | 子育ての状況          | 7  |
| 3 | 子ども・子育て支援に対する評価 | 13 |

# 1 人口等の状況

## ■ 少子高齢化が進行しています

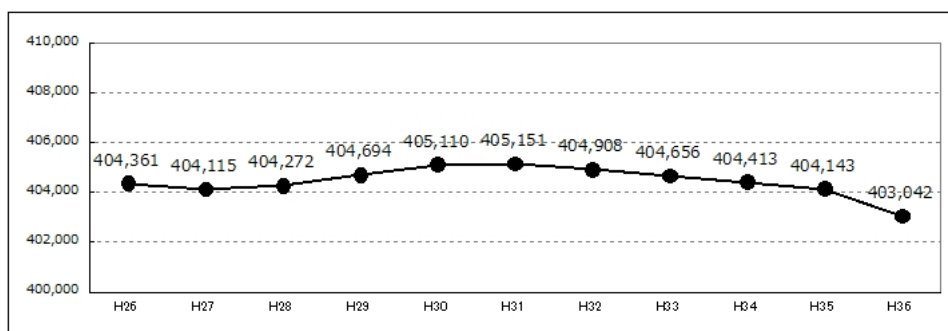


### ■ 課題

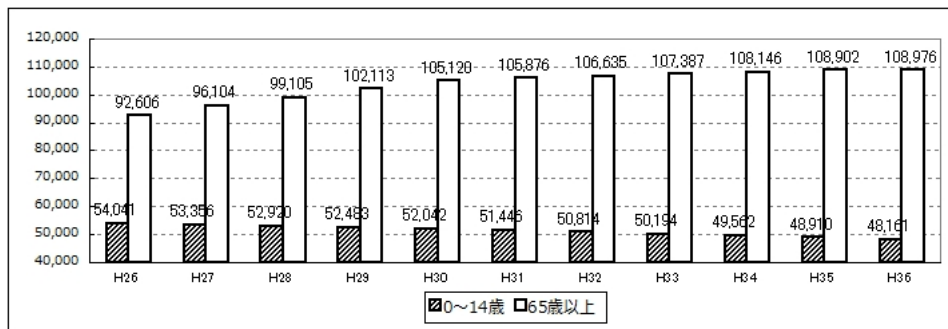
- ① 遊びの機会の減少
- ② 地域の重要性

◆ 柏市の人口は、本計画期間内においては増加傾向にあり【図1】、その後減少に転ずる見込みです。その中で、年少人口（0～14歳）が減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加が続き、少子高齢化は進行する見込みです【図2】。特に0～5歳人口の減少は、大きいと見込まれます【図3】。子どもの数が減ることは、遊びの機会の減少につながるなど、子どもの健全な育ちに様々な影響があるため、対応が求められます。

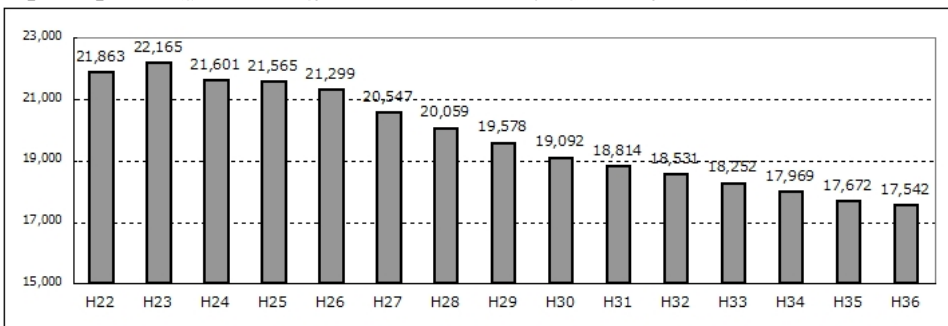
【図1】総人口の推計（H26のみ実績値（4月1日））



【図2】年少人口及び老年人口の推計（H26のみ実績値（4月1日））

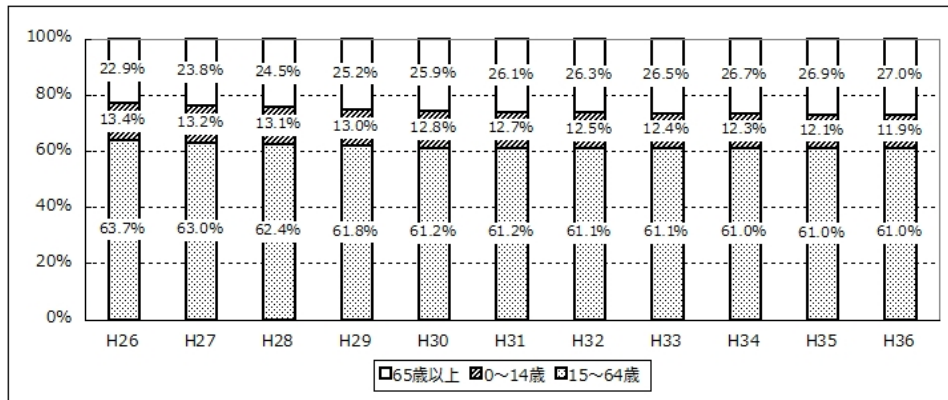


【図3】0～5歳人口の推計（H22～26は実績値（各年4月1日））



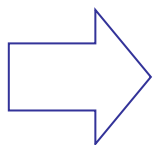
- ◆ 今後、生産年齢人口（15～64歳）の割合が減っていきます【図4】。このことは、地域との関わりが強い子どもと高齢者の割合が大きくなるということであり、これまでも増して地域の重要性が高まっていくといえます。

【図4】年齢構成別人口割合の推計（H26のみ実績値）



## 2 子育ての状況

### ■核家族化、地域のつながりの希薄化が進んでいます



#### ■ 課題

- ③ 子育ての孤立化
- ④ 子育てに係る不安や負担

- ◆ 核家族の割合は、年々高まっています【表1】。このことは、ニーズ調査の結果からもうかがえます【表2】。また、H20 と比べ H25 では、祖父母等の親族が近くに住んでいる割合が高くなっています【表2】。

【表1】6歳未満親族のいる一般世帯の割合

|     | 核家族世帯 | その他親族世帯 | 非親族世帯 |
|-----|-------|---------|-------|
| H17 | 88.4% | 11.6%   | 0.0%  |
| H22 | 90.5% | 9.1%    | 0.4%  |

(国勢調査)

【表2】親族の居住状況

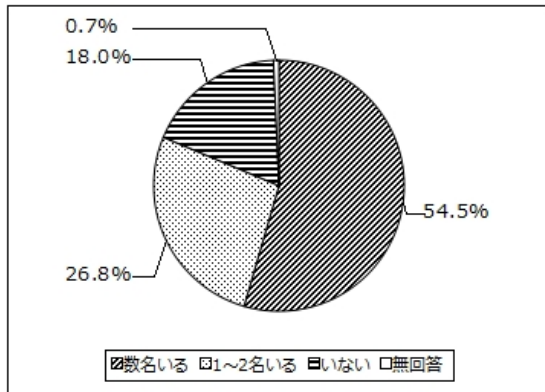
|     | 祖父母等の親族と同居している | 祖父母等の親族が近くに住んでいる | その他   |
|-----|----------------|------------------|-------|
| H20 | 11.7%          | 37.1%            | 51.2% |
| H25 | 11.1%          | 49.7%            | 38.4% |

(柏市次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査 平成20年)

(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成25年)

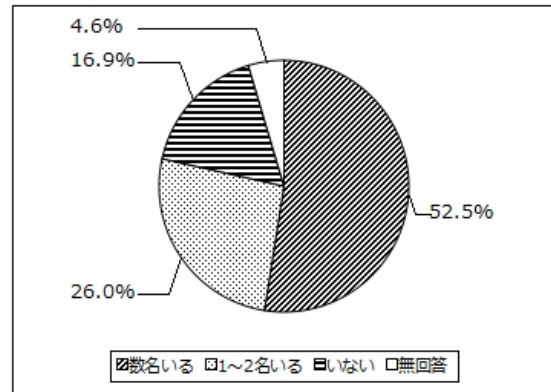
- ◆ 近所の話し相手や子育て仲間が「いない」と回答した割合は、それぞれ18.0%、16.9%となっています【図5】【図6】。いずれの質問でも「いない」と回答した割合は、9.3%となっています。また、平成20年の調査では、近所の話し相手が「いない」と回答した割合が10.3%でしたので、**地域の中でつながりを持たない保護者が増加する傾向にあると考えられます。**

【図5】近所の話し相手の有無



(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成25年)

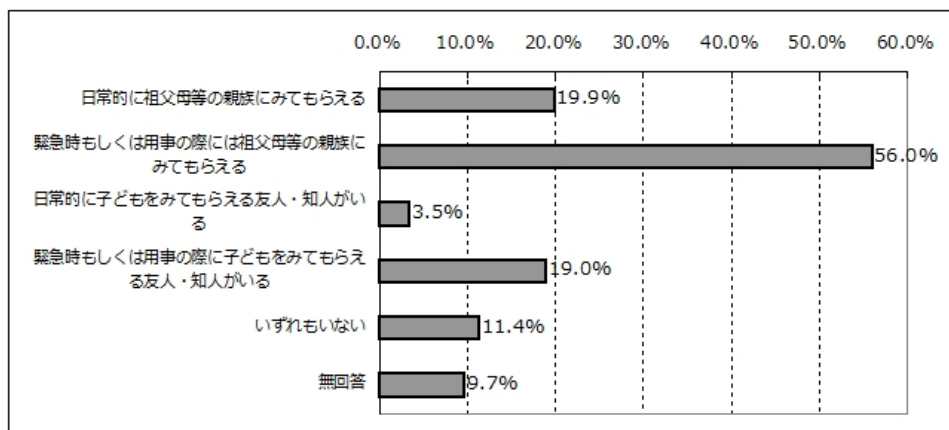
【図6】子育て仲間の有無



(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成25年)

- ◆ 子どもをみてもらえる親族等の有無については、多くの保護者が「いる」と回答しています【図7】。これは、祖父母等の親族が近くに住んでいる割合が高いことと関係があると考えられます。その一方で、「いずれもない」と回答する割合が1割強あることから【図7】、**緊急時などに困難な状況に陥る可能性がある保護者が一定数いると考えられます。**

【図7】子どもをみてもらえる親族、知人等の有無



(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成25年)

- ◆ 子育ては楽しいかという質問に対して、H25では「楽しい」「楽しいと感じることのほうが多い」と回答した割合が約8割を占めており、H20と比べ、子育てを肯定的に捉えている保護者が増えています【表3】。一方、子育てでいろいろすることはあるかという質問に対しては、「よくある」「ときどきある」と回答した割合が約8割を占めています【表4】。

【表3】子育ては楽しいか

|     | 楽しい   | 楽しいと感じることのほうが多い | 同じくらい | 辛いと感じることのほうが多い | 辛い   |
|-----|-------|-----------------|-------|----------------|------|
| H20 | —     | 59.6%           | 32.4% | 5.3%           | —    |
| H25 | 28.4% | 52.4%           | 17.0% | 1.9%           | 0.0% |

(柏市次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査 平成20年)  
(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成25年)

【表4】子育てでいろいろすることはあるか

|     | よくある  | ときどきある | どちらともいえない | あまりない | 全くない |
|-----|-------|--------|-----------|-------|------|
| H25 | 26.0% | 56.2%  | 6.3%      | 10.1% | 1.2% |

(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成25年)

- ◆ 子育てでいろいろすることが「よくある」と回答した割合については、子どもの年齢が上がるにつれて割合が高くなる傾向があります。また、回答者の就労の有無別にみると、「未就労」の場合のほうが「就労」の場合よりも高い傾向があります【表5】。子育て仲間の有無別にみると、子どもの年齢が0歳の場合は子育て仲間が「いる」ほうが高くなっていますが、全体としては「いない」ほうが高くなっています【表5】。これらのことは、**在宅で子育てをしているほうがいろいろすることがよくあることと、早い段階で子育て仲間を作っておくことがいろいろの軽減につながる可能性があることを示しています。**

【表5】子育てでいろいろすることが「よくある」と回答した者の割合  
(就労・子育て仲間の有無別)

|       | 子育て仲間 | 0歳    | 1歳    | 2歳    |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 就 労   | いる    | 14.5% | 10.6% | 18.6% |
|       | いない   | 4.7%  | 17.9% | 33.3% |
| 未 就 労 | いる    | 16.6% | 20.8% | 34.3% |
|       | いない   | 7.7%  | 24.4% | 40.0% |

(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成25年)

- ◆ 子育てでいらいらすることが「よくある」場合については、他の場合に比べて、子どもを叱るときにたたくなどすることが「よくある」と回答する割合が高い傾向がうかがえます【表6】。前項との関係では、**児童虐待の未然防止策の一つとして、子育て仲間をつくることが有効であることがうかがえます。**

【表6】子どもを叱るとき、たたくなどすることが「よくある」と回答した者の割合（いらいらすることの有無別）

|                      | 0歳   | 1歳   | 2歳    |
|----------------------|------|------|-------|
| いらいらすることが「よくある」      | 3.7% | 7.5% | 15.2% |
| いらいらすることが「ときどきある」    | 0.5% | 0.9% | 2.6%  |
| いらいらすることが「どちらともいえない」 | 2.6% | 0.0% | 0.0%  |
| いらいらすることが「あまりない」     | 0.0% | 0.0% | 0.0%  |

（柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成25年）

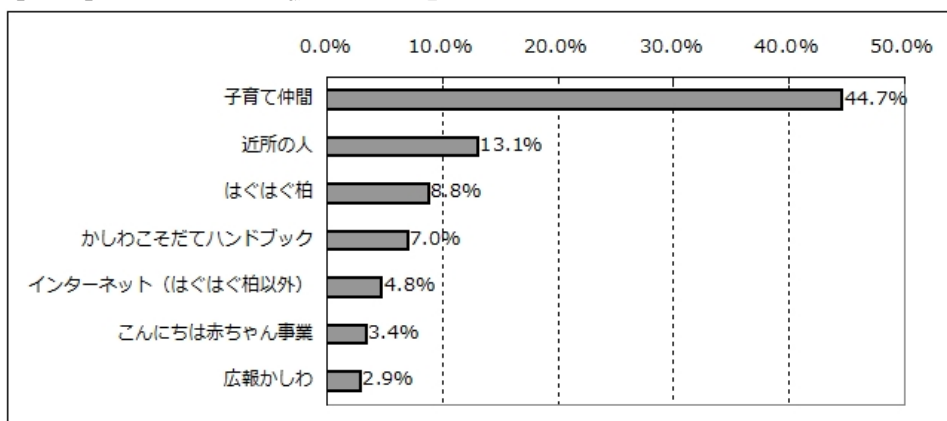
- ◆ 地域子育て支援拠点事業\*5を「利用していない」と回答した割合について、回答者の子育て仲間の有無別にみると、子育て仲間が「いない」場合のほうが「いる」場合よりも高い傾向があります【表7】。また、地域子育て支援拠点事業の一形態である「地域子育て支援センター」の利用者が当該センターを知ったきっかけは、「子育て仲間」「近所の人」の順に多くなっています【図8】。これらのことから、**子育て仲間をはじめとする人とのつながりの有無が、子育て支援事業を利用するかどうかに影響していると考えられます。**

【表7】地域子育て支援拠点事業を「利用していない」と回答した者の割合（子育て仲間の有無別）

|             | 0歳    | 1歳    | 2歳    |
|-------------|-------|-------|-------|
| 子育て仲間が「いる」  | 63.1% | 52.4% | 61.3% |
| 子育て仲間が「いない」 | 80.2% | 65.7% | 80.8% |

（柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成25年）

【図8】地域子育て支援センターを知ったきっかけ

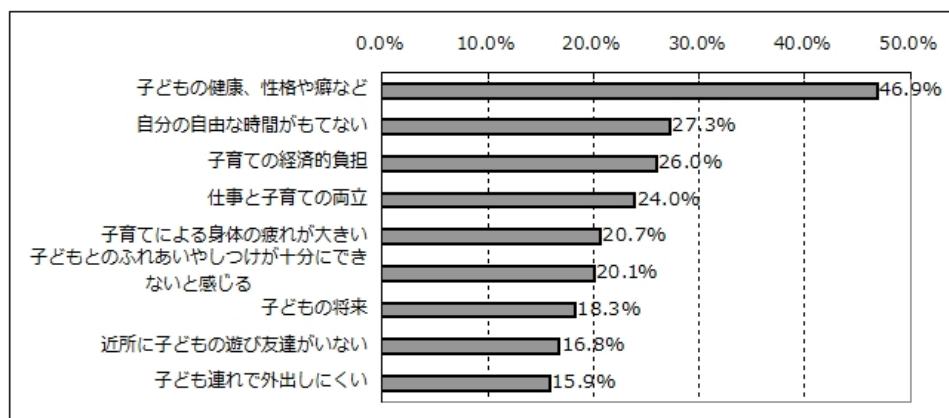


（地域子育て支援センターの利用者向けアンケート調査 平成26年）

\*5 地域子育て支援拠点事業：親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、平成27年3月時点で柏市内では、主に認定こども園・幼稚園・保育園に併設する形で実施するもの（「地域子育て支援センター」）と児童センター内で実施するものがある。

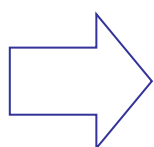
- ◆ 子育てにおける心配や悩みとしては、「子どもの健康、性格や癖」と回答した割合が46.9%で最も多くなっています【図9】。心配や悩みの内容は、子どもの育ちに関するものや保護者自身に関するもの、子育て環境に関するものなど多岐に渡りますが、解消・軽減に向けた支援の方法は一律ではありません。子育て仲間をはじめとする人とのつながりによる方法もあれば、一時的な預かりのように保護者に対する直接的な支援の方法もあります。また、保育園整備のような環境づくりもあります。それぞれの状況に応じた適切な支援が必要だといえます。

【図9】子育ての心配や悩み(15%以上のもの)



(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成25年)

## ■共働き家庭の増加が今後も続きます



### ■ 課題

- ⑤ 保育需要の増大
- ⑥ 乳幼児期の教育・保育の質の確保・向上

- ◆ 母親の就労状況は、H20に比べH25では、就労が増加しており【表8】、夫婦の共働きが増えています。「未就労」と回答した者のうち29.8%には就労意向があることから、保育需要は今後も増大すると想定されます。保育環境の整備は、都市機能として必要不可欠なものであることから、積極的に取り組む必要があります。また、母親の就労形態の内訳は、フルタイムが増加し、パート等が減少しています。中でもフルタイム（休業中）の増加が目立ちます【表8】。育児休業に関する質問においても、母親が育児休業を「取得した（取得中）」と回答した割合は、H20の12.9%からH25の27.0%に大きく増加しています。このことから、休業後における保育の円滑な利用の確保が必要だといえます。

【表8】母親の就労状況

|     | フルタイム | フルタイム<br>(休業中) | パート等  | パート等<br>(休業中) | 未就労   |
|-----|-------|----------------|-------|---------------|-------|
| H20 | 13.6% | 3.5%           | 17.6% | —             | 61.1% |
| H25 | 15.8% | 8.5%           | 14.6% | 1.1%          | 58.3% |

(柏市次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査 平成20年)

(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成25年)

- ◆ 待機児童(国基準)\*6の人数については、平成27年4月1日時点で0人となるよう、「柏市待機児童解消アクションプラン[前掲\*1<2ペ-ジ>]」に基づく取り組みを推進しています。この取り組みにより、平成26年4月1日時点で39人となり、前年比で大きく減少させることができました【表9】。しかし、今後も保育需要が増大すると想定される中では、継続した取り組みが必要となります。また、国基準には該当しない者も含めた、**入園保留者全体を減らすよう取り組んでいくことが求められます。**

【表9】待機児童数の推移

|                    | H22.4 | H23.4 | H24.4 | H25.4 | H26.4 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 待機児童数<br>(国基準)     | 183人  | 154人  | 133人  | 117人  | 39人   |
| 入園保留者数<br>(国基準を含む) | 344人  | 363人  | 340人  | 326人  | 151人  |

- ◆ 保育需要の増大に対応した保育環境の整備を進めていく際には、「量」の問題だけでなく、「質」の確保・向上への配慮が当然に必要となります。このことは、認定こども園、幼稚園、保育園、そして、子ども・子育て支援新制度において新たに創設される地域型保育事業\*7など、子どもの健全な育ちを支える全ての施設・事業に求められることです。**乳幼児期の教育・保育が将来にわたる人格形成の基礎を培うものであるとの認識に立った取り組みが必要です。**

---

\*6 待機児童(国基準)：認可保育園への入園申請がなされており入園条件を満たしているにもかかわらず、認可保育園に入園できない状態にある児童から、国の基準で定められている、他に入園可能な認可保育園があるにもかかわらず特定の保育園を希望し、保護者の私的な理由で待機している場合や、柏市が独自に認証や認定をしている保育施設で保育されている場合などを除いたもの。

\*7 地域型保育事業：家庭的保育事業\*8、小規模保育事業\*9、居宅訪問型保育事業\*10及び事業所内保育事業\*11のこと。原則として満3歳未満の子どもを、少人数の単位で預かる事業である。

\*8 家庭的保育事業：保育者の居宅等において保育を行う事業(利用定員：5人以下)

\*9 小規模保育事業：原則として、利用定員が6人以上19人以下の施設において保育を行う事業。保育者の保育士資格の有無等によって、A型・B型・C型の類型に分けられる。

\*10 居宅訪問型保育事業：子どもの居宅において保育を行う事業

\*11 事業所内保育事業：企業等の事業所の保育施設などにおいて保育を行う事業

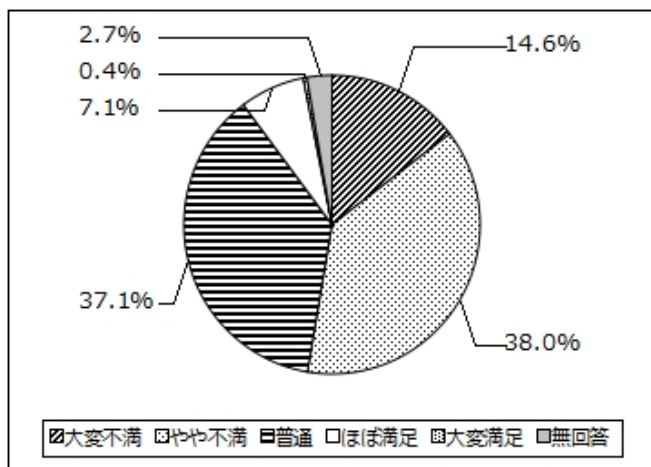


### 3 子ども・子育て支援に対する評価

#### (1) 子育ての環境や支援への満足度

- ◆ 柏市における子育ての環境や支援への満足度については、「大変不満」「やや不満」を合わせた不満寄りの回答が半数以上を占めています【図 10】。今後の子ども・子育て支援の取り組みを考えていく上では、この結果を真摯に受け止める必要があります。

【図 10】子育ての環境や支援への満足度



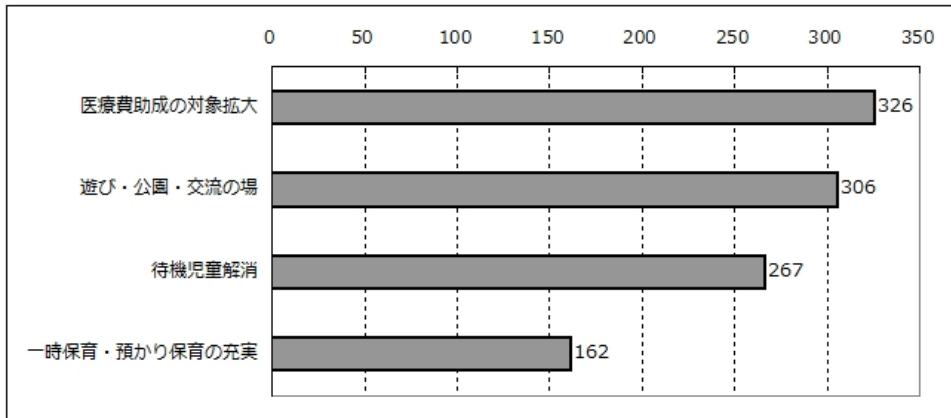
(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査  
平成 25 年)

満足度については、「大変不満」又は「やや不満」と回答した理由までは質問しておりませんが、自由意見の内容から、不満の対象となっているものの傾向がうかがえると考えました。そこで次項では、自由意見の状況を確認します。なお、自由意見への回答は、調査回答者 2,297 人の 79.3% に当たる 1,821 人から得ています。

#### (2) 自由意見等の状況

- ◆ 子育ての環境や支援に関して自由意見を求めたところ、回答内容で最も多かったのは「医療費助成の対象拡大」で、以下「遊び・公園・交流の場」「待機児童解消」「一時保育・預かり保育の充実」が続いています【図 11】。これらは、不満の主たる原因である可能性があることから、今後の取り組みにおいて、特に配慮を要するものといえます。なお、「医療費助成の対象拡大」については、平成 26 年 8 月から、小学校 3 年生までだったものを中学校 3 年生までに対象を拡大したところです。

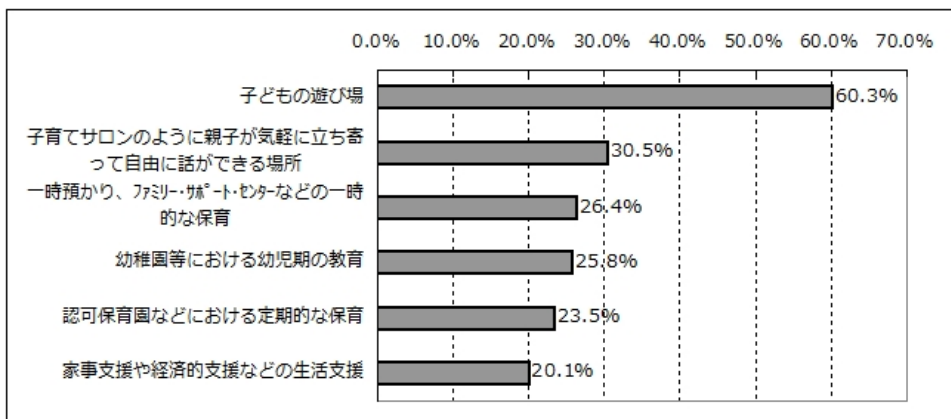
【図 11】自由意見の内容（100 件以上のもの）



（柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成 25 年）

- ◆ 子育てを行う上で必要と思われることとしては、「子どもの遊び場」と回答した割合が群を抜いて多くなっています【図 12】。子どもの健全な育ちにとって大変重要である「遊び」について、多くの保護者がとても大事なものであると感じていることがうかがえます。

【図 12】子育てを行う上で必要と思われること（20%以上のもの）



（柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成 25 年）

### （3）これまでの子ども・子育て支援施策・事業の実施状況

- ◆ 柏市では、これまで、「柏市次世代育成支援後期行動計画」に基づき、子ども・子育て支援の施策・事業を実施してきました。当該計画では、各種事業の達成状況を把握できるよう、平成 26 年度の「目標事業量」を設定しています。このうち、主な事業の「目標事業量」に対する平成 26 年度途中までの実施状況等は、以下の表【表 10】のとおりです。

これまで取り組んできた中で、おおむね事業量を拡大することができましたが、一部の事業を除き目標事業量を下回っています。本計画の策定に当たり、需要の状況を改めて把握し直す必要があります。

【表 10】目標事業量に対する実施状況等

|                                                       | H22年度<br>実績      | H23年度<br>実績      | H24年度<br>実績      | H25年度<br>実績      | H26年度<br>(各時点)               | H26年度<br>目標事業量   |
|-------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 通常保育事業<br>(認可保育園箇所数<br>及び定員数)                         | 34 か所<br>4,020 人 | 38 か所<br>4,207 人 | 41 か所<br>4,467 人 | 44 か所<br>4,737 人 | 51 か所<br>5,100 人<br>(4/1 時点) | 41 か所<br>4,830 人 |
| 放課後児童健全育<br>成事業<br>(こどもルームが設置<br>されている小学校区<br>数及び定員数) | 37 か所<br>2,100 人 | 37 か所<br>2,110 人 | 38 か所<br>2,255 人 | 39 か所<br>2,350 人 | 40 か所<br>2,425 人<br>(4/1 時点) | 41 か所<br>2,310 人 |
| 地域子育て支援セン<br>ター事業<br>(箇所数)                            | 10 か所            | 14 か所            | 19 か所            | 19 か所            | 17 か所<br>(11/1 時点)           | 18 か所            |
| 子育て広場事業<br>(箇所数)                                      | 6 か所             | 6 か所             | 8 か所             | 8 か所             | 8 か所<br>(4/1 時点)             | 10 か所            |
| 一時保育事業<br>(事業を実施している<br>認可保育園の箇所<br>数)                | 12 か所            | 12 か所            | 14 か所            | 16 か所            | 20 か所<br>(10/1 時点)           | 21 か所            |
| ファミリー・サポート・<br>センター事業*12<br>(協力会員及び両方<br>会員の人数)       | 227 人            | 243 人            | 250 人            | 257 人            | 264 人<br>(12/1 時点)           | 協力会員<br>数の拡大     |
| 子育て短期支援事業<br>*13<br>(箇所数)                             | 1 か所             | 1 か所             | 1 か所             | 1 か所             | 1 か所<br>(4/1 時点)             | 2 か所             |
| 病児・病後児保育事<br>業*14<br>(箇所数)                            | 1 か所             | 1 か所             | 1 か所             | 1 か所             | 1 か所<br>(4/1 時点)             | 2 か所             |

- \*12 ファミリー・サポート・センター事業：児童を一時的に預かり、必要な保護を行ったり、児童が円滑に外出することができるよう、その移動を支援したりといった援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との連絡及び調整などの支援を行う事業
- \*13 子育て短期支援事業：保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設その他の施設に入所させ、必要な保護を行う事業
- \*14 病児・病後児保育事業：児童の疾病などのために保育園等に預けられない場合で、保護者が就労などにより家庭において保育を行うことが困難なときに、保育を行う事業



## 第3章 柏市における子ども・子育て支援 の方向性

|   |         |    |
|---|---------|----|
| 1 | 基本理念    | 18 |
| 2 | 施策展開の方向 | 20 |
| 3 | 施策体系    | 22 |

## 1 基本理念

本計画の基本理念を次のとおりとします。

# 「子どもの育ち」と「子育て」を 優しく見守り、支え合うまち かしわ

### 基本理念の設定に当たって

人に優しくされた経験のない子どもは、人に優しくできる大人には育たないといわれています。

子どもや子育て家庭に対する支援に取り組むことは、将来、大人になった今の子どもたちが、未来の子どもたちを支援することにつながるはずです。

つまり、子ども・子育て支援〔前掲\*3 <2ペ-ジ>〕は、未来への投資にほかなりません。

柏市の未来を担う子どもたちが健やかに成長でき、また、安心して子育てができるよう、この基本理念に基づいた取り組みを、みんなで進めていきます。

### ■■ 補足説明（検討経過など） ■■

この基本理念は、次ページの〈基本理念の考え方〉も含め、柏市子ども・子育て会議における議論を基に定めたものです。各委員からは、子ども・子育て支援への自身の関わり方を踏まえ、様々な思いや考えが出されました。

子ども・子育て支援のあり方や子育ての困難さ、親としての姿勢、地域や支援者の関わり方、保育の質、現代の消費社会・ネット社会における子育て観など、多様な意見がありました。その中では、必ずしも全ての事柄について委員の考えが一つにまとまったというわけではありません。

しかし、子育てという営みに正解がないように、支援する側とされる側の間や保護者同士・支援者同士の間、あるいは世代間に、子ども・子育て支援に対する考え方や価値観の違いがあるのは当然です。

だからこそ、そのような違いがあることを前提にした上で、お互いに思いやりの気持ちを持ち、人間関係を豊かにすることが大切であるということ、この基本理念によって確認し、子ども・子育て支援に関わる全ての人々の間で共有できることを期待します。

「子どもの育ち」と「子育て」を

子どもは社会の希望であり、一人一人の子どもの幸せは、社会全体の願いです。

子育て支援は、親の利便性を求めるものではなく、親の子どもを育てる力を引き出していくことです。人は誰もが成長していくもので、はじめから完璧な親などいません。

時には誰かが肩代わりして、子育てに対する不安や負担、孤立感を和らげることが必要なこともあります。

支援を“してもらう”だけではなく、ゆとりが出てきたら、支援する側になれるとよいでしょう。子育ての当事者同士だからこそ、何が必要かを自分たちで考え、お互いに助け合えるのではないのでしょうか。

子育て中の親が世の中の流れに乗って生活を楽しもうとすると、子育てとの板ばさみになるかもしれません。また、子育て世代と祖父母などの上の世代との間には、子育て観の違いがあります。

優しく見守り、支え合う

全ての子どもが人として尊ばれ、健やかに成長できるよう、発達段階に応じた適切な環境の中で育てられる必要があります。

親が自分で悩み、考え、自分で決めることが大切です。親になるということは、自分で気付いて覚悟を決めていくことです。それを周りの人が見守り、支えることで、親として成長していきます。

親としての姿勢がしっかり持てるよう、子育てが喜びや生きがいにつながるような支援を、妊娠・出産期から切れ目なく行っていくことが必要です。

親以外の周りの人たちも、子育てを見守り、支えることで、子育ての当事者となります。そして当事者同士が助け合えれば、子育てを支え合う地域のつながりができ、新しいまちづくりの可能性が広がります。

子育てにおいて大事なことをしっかりと継承しつつ、子育て中の親の気持ちに寄り添い、世代を超えた相互理解に基づく協働関係を築ければ、大人同士が支え合い、学び合い、高め合う姿を、子どもたちに見せることができます。

まち かしわ

子どもが健やかに育ち、子育てがしやすくなるためには、思いやりの気持ちを持ち、人間関係を豊かにすることが大切です。そのようなまちづくりを進められるよう、柏市全体で取り組むことが必要です。

## 2 施策展開の方向

---

今後の子ども・子育て支援〔前掲\*3<2ページ>〕の推進に当たっては、基本理念に沿った施策の実践が求められますが、施策の基本的な枠組みとして、次の3つの「施策展開の方向」を設定します。

### 施策展開の方向 1

#### **子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる**

地域の社会資源の育成・充実や相互のネットワークづくりを推進するとともに、世代や立場を超えて子ども・子育て支援に対する理解が進むような環境づくりを推進します。

### 施策展開の方向 2

#### **生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う**

子育ての不安や負担の軽減を図るとともに、配慮を要する子ども・子育て家庭が安定した生活を送れるよう、それぞれの状況に寄り添った支援を行います。

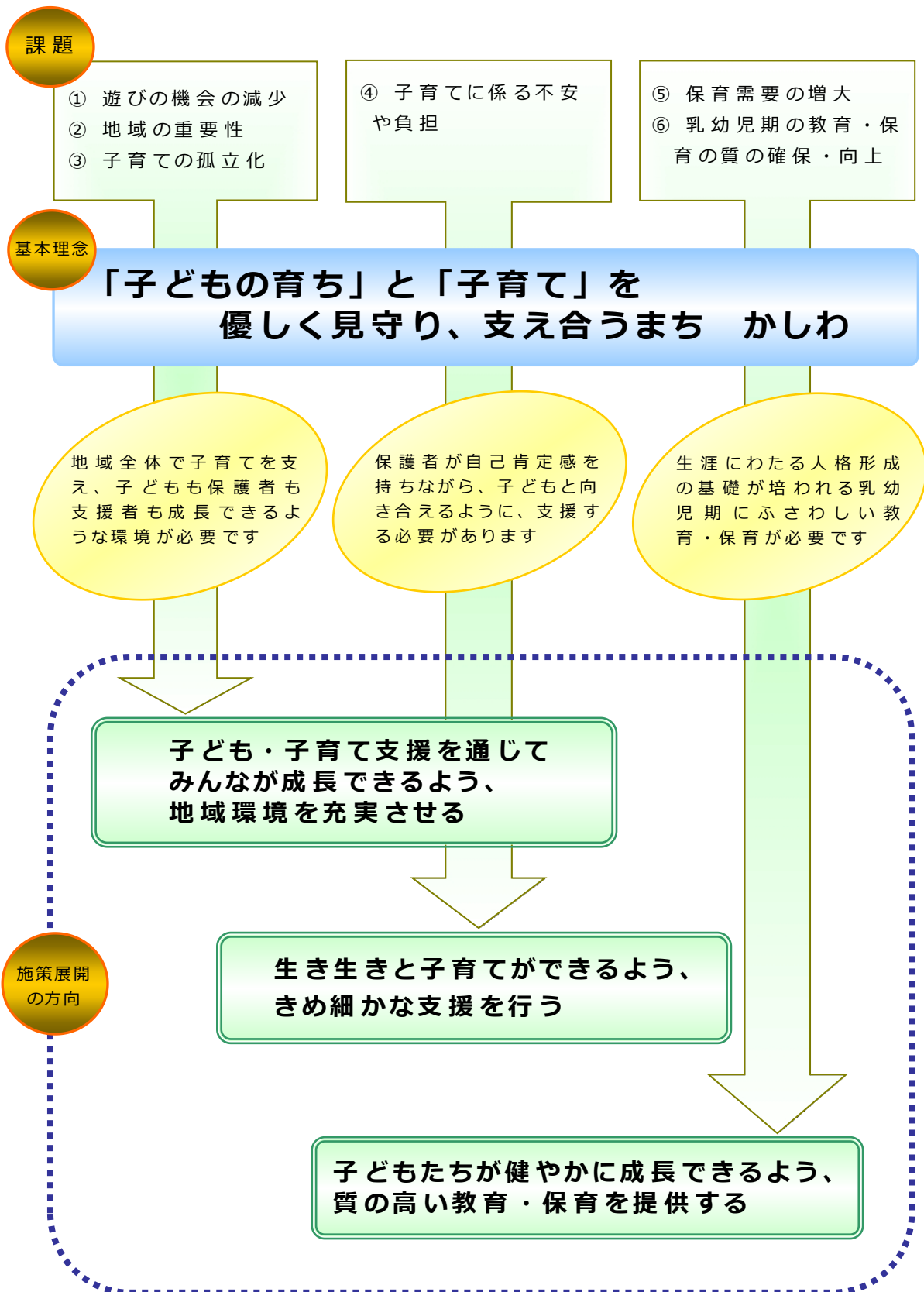
### 施策展開の方向 3

#### **子どもたちが健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育を提供する**

教育・保育の安定的な提供体制を学童期の放課後対応も含めた形で確保するとともに、専門性の向上などにより、教育・保育の質を担保します。



設定に当たっては、第2章において確認した6つの課題を踏まえるとともに、基本理念の考え方を取り入れたものとなりました。



### 3 施策体系

#### 基本理念

「子どもの育ち」と「子育て」を  
優しく見守り、支え合うまち かしわ

#### 施策展開の方向 1

子ども・子育て支援を通じて  
みんなが成長できるように、地域環境を充実させる

- 施策 1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり
- 施策 1-(2) 子育て支援ネットワークの構築
- 施策 1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

#### 施策展開の方向 2

生き生きと子育てができるよう、  
きめ細かな支援を行う

- 施策 2-(1) 情報提供・相談体制の充実
- 施策 2-(2) 子育て家庭の負担の軽減
- 施策 2-(3) 児童虐待の防止
- 施策 2-(4) 障害のある子どもへの支援
- 施策 2-(5) ひとり親家庭の自立支援

#### 施策展開の方向 3

子どもたちが健やかに成長できるように、  
質の高い教育・保育を提供する

- 施策 3-(1) 教育・保育の計画的整備
- 施策 3-(2) 教育・保育の質の確保・向上

## 第4章 施策の内容

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 施策の内容の見方                 | 24 |
| 「主な事業の年次計画」について          | 25 |
| 施策 1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり   | 32 |
| 施策 1-(2) 子育て支援ネットワークの構築  | 34 |
| 施策 1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進 | 36 |
| 施策 2-(1) 情報提供・相談体制の充実    | 38 |
| 施策 2-(2) 子育て家庭の負担の軽減     | 42 |
| 施策 2-(3) 児童虐待の防止         | 46 |
| 施策 2-(4) 障害のある子どもへの支援    | 48 |
| 施策 2-(5) ひとり親家庭の自立支援     | 50 |
| 施策 3-(1) 教育・保育の計画的整備     | 52 |
| 施策 3-(2) 教育・保育の質の確保・向上   | 60 |

■ 施策の内容の見方

施策が目指す姿について記載しています。

主な事業について、年次ごとの実施予定を記載しています。詳細は次ページをご覧ください。

1 子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる  
**施策 1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり**

■ 施策が目指す姿

子育ての当事者である保護者同士が支え合い、学び合い、高め合う関係をつくることにより、子ども同士も育ち合えるよう、親子が出会い、交流できる場を充実させます。また、地域全体の子育てに対する理解を深めます。

■ 実現に向けて取り組むこと

- ① 親子で交流できる場の充実  
 地域子育て支援拠点事業【数量※5<10A-2>】を始めとする様々な出会いの場を、質・量ともに充実させます。特に地域子育て支援拠点事業については、地域における子育て支援の拠点として、地域バランスを配慮した整備を行うとともに、事業内容の質を高めていきます。
- ② 子育てに対する意識啓発  
 子どもの育ちや子育てに対する支援の必要性等について、様々な機会を通じて啓発をしていきます。
- ③ 各種子育て支援活動の支援  
 各種子育て関連イベントや学習会・勉強会、子育てサークル活動、授乳スペースの設置、小中高校生などの育児体験など、様々な形で行われる子育て支援活動を支援します。

■ 取り組みのポイント ■  
 ◆「子育ての当事者同士だからこそ、何が必要かを自分たちで考え、お互いに助け合うことができるのではないか」という認識を持ち、親同士をつなげることが大事です。そのためには、親子が集まりやすい場である必要があります。また、親自身が小さな子どもとの触れ合いが乏しいまま親になることが多い中では、学び合える環境が重要です。  
 ◆多様な人との関わりをつくることも大事です。親にとっては、地域との交流によって、世代間の継承が行われたり、子育ての視野が広がったりと考えられます。子どもにとっても、親以外の大人との関わりは大事です。子ども同士遊びは健やかな成長に欠かせません。  
 ◆子どもの育ちや子育てに対する支援の必要性について、より多くの市民の理解と協力がなければ、「優しく見守り、支え合う」まちにはなりません。

◆地域子育て支援拠点事業や子育てサロン、母子のつどい、楽園開放、幼稚園のプレ保育、保護者同士の育児サークルなどが、幼稚園・保育園、地域団体、民生委員・児童委員、柏市民健康づくり推進員、各種民間団体などにより地域の中で実施されています。これらの活動は、貴重な地域資源であり、より多くの親子に有効活用されるよう、相互の有機的なつながりをつくっていくことが必要です。また、これら以外の不定期に行われるようなイベントなども、子育てのつながりをつくったり、情報を得たりする有効な機会です。

■ 主な事業の年次計画

| 【地域子育て支援拠点事業】 |            | 地域子ども・子育て支援事業 |            |            |            |  |
|---------------|------------|---------------|------------|------------|------------|--|
|               | 27年度       | 28年度          | 29年度       | 30年度       | 31年度       |  |
| 【北部】          |            |               |            |            |            |  |
| 量の見込み         | 49,334人/年  | 46,764人/年     | 45,636人/年  | 44,508人/年  | 44,112人/年  |  |
| 確保方策          | 8か所        | 8か所           | 8か所        | 8か所        | 8か所        |  |
| 【中央】          |            |               |            |            |            |  |
| 量の見込み         | 47,832人/年  | 46,752人/年     | 45,396人/年  | 43,980人/年  | 43,332人/年  |  |
| 確保方策          | 7か所        | 7か所           | 7か所        | 8か所        | 8か所        |  |
| 【南部】          |            |               |            |            |            |  |
| 量の見込み         | 50,460人/年  | 49,884人/年     | 48,900人/年  | 47,820人/年  | 47,412人/年  |  |
| 確保方策          | 7か所        | 7か所           | 8か所        | 8か所        | 8か所        |  |
| 【市全域】         |            |               |            |            |            |  |
| 量の見込み         | 147,636人/年 | 143,400人/年    | 139,932人/年 | 136,308人/年 | 134,856人/年 |  |
| 確保方策          | 22か所       | 22か所          | 23か所       | 24か所       | 24か所       |  |

| 【地域子育て支援拠点職員対象の合同研修会】 |      |      |      |      |
|-----------------------|------|------|------|------|
| 27年度                  | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
| 毎年度開催                 |      |      |      |      |

| 【啓発イベント】 |            |      |            |      |
|----------|------------|------|------------|------|
| 27年度     | 28年度       | 29年度 | 30年度       | 31年度 |
| 企画検討     | シンポジウム等の開催 |      | 民間による開催を支援 |      |

「実現に向けて取り組むこと」の背景にある考え方や留意事項等を記載しています。

「施策が目指す姿」を実現するための取り組みです。

## ■ 「主な事業の年次計画」について

- ◆ 「主な事業の年次計画」は、「実現に向けて取り組むこと」に沿った事業のうち主なものについて、その事業量や実施スケジュール等を年次ごとに示したものです。
- ◆ 掲載事業のうち、事業名の横に **教育・保育** 又は **地域子ども・子育て支援事業** とあるものについては、子ども・子育て支援法第61条第2項に基づき、「量の見込み」及び「確保方策」を記載しています。（「量の見込み」及び「確保方策」等の詳細は26ページ参照）
- ◆ 上記の「量の見込み」及び「確保方策」は、教育・保育提供区域ごとに記載しています。なお、柏市における教育・保育提供区域は、「北部」「中央」「南部」の3区域に分けることとしました。（教育・保育提供区域の詳細は27ページ参照）
- ◆ 教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となりますが、実態に応じた設定が可能となっています。柏市では、市全域を1区域として「量の見込み」及び「確保方策」を設定するほうが適切な事業については、市全域を教育・保育提供区域としました。

| 事業名等          |                                 | 区域  |
|---------------|---------------------------------|-----|
| 教育・保育         |                                 | 3区域 |
| 地域子ども・子育て支援事業 | 時間外保育事業（延長保育事業）                 | 3区域 |
|               | 放課後児童健全育成事業（こどもルーム）             | 市全域 |
|               | 子育て短期支援事業[前掲*13<15ペ-ジ>]         | 市全域 |
|               | 地域子育て支援拠点事業[前掲*5<10ペ-ジ>]        | 3区域 |
|               | 病児・病後児保育事業[前掲*14<15ペ-ジ>]        | 3区域 |
|               | 一時預かり事業*15                      | 市全域 |
|               | ファミリー・サポート・センター事業[前掲*12<15ペ-ジ>] | 市全域 |
|               | 乳児家庭全戸訪問事業*16（こんにちは赤ちゃん）        | 市全域 |
|               | 妊婦健診                            | 市全域 |
|               | 養育支援訪問事業*17                     | 市全域 |
| 利用者支援事業*18    | 市全域                             |     |

- 
- \*15 一時預かり事業：家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
  - \*16 乳児家庭全戸訪問事業：原則として全ての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行う事業
  - \*17 養育支援訪問事業：養育を支援することが特に必要であると判断した家庭に対し、適切な養育が行われるよう、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業
  - \*18 利用者支援事業：子ども・子育て支援の推進に当たって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援する事業

## 「量の見込み」及び「確保方策」

- ◆ 子ども・子育て支援法第61条第2項には、市町村子ども・子育て支援事業計画に記載すべき事項として、教育・保育提供区域（次ページ参照）ごとの、計画期間の各年度における教育・保育※1及び地域子ども・子育て支援事業※2の「量の見込み」（＝利用見込み数＝“需要”）と「確保方策」（＝「量の見込み」に見合う定員等＝“供給”）を確保するための方法が挙げられています。

### ※1 教育・保育

教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育園）及び地域型保育事業[前掲\*7<12ページ>]（家庭的保育事業[前掲\*8<12ページ>]、小規模保育事業[前掲\*9<12ページ>]、居宅訪問型保育事業[前掲\*10<12ページ>]、事業所内保育事業[前掲\*11<12ページ>]）のこと

### ※2 地域子ども・子育て支援事業

次の13の事業のこと

- ①時間外保育事業（延長保育事業）
  - ②放課後児童健全育成事業（こどもルーム）
  - ③子育て短期支援事業[前掲\*13<15ページ>]
  - ④地域子育て支援拠点事業[前掲\*5<10ページ>]
  - ⑤病児・病後児保育事業[前掲\*14<15ページ>]
  - ⑥一時預かり事業[前掲\*15<25ページ>]
  - ⑦ファミリー・サポート・センター事業[前掲\*12<15ページ>]
  - ⑧乳児家庭全戸訪問事業[前掲\*16<25ページ>]（こんにちは赤ちゃん）
  - ⑨妊婦健診
  - ⑩養育支援訪問事業[前掲\*17<25ページ>]
  - ⑪利用者支援事業[前掲\*18<25ページ>]
  - ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
  - ⑬多様な主体の参入促進事業
- ◆ なお、教育・保育については、次の支給認定区分ごとに「量の見込み」と「確保方策」を記載することとなっています。

| 支給認定区分 | 対象者                             | 対象施設・事業                  |
|--------|---------------------------------|--------------------------|
| 1号認定   | 満3歳以上の教育を希望する（保育の必要性がない）就学前の子ども | 認定こども園<br>幼稚園            |
| 2号認定   | 満3歳以上の保育を必要とする就学前の子ども           | 認定こども園<br>保育園            |
| 3号認定   | 満3歳未満の保育を必要とする就学前の子ども           | 認定こども園<br>保育園<br>地域型保育事業 |

- ◆ 「量の見込み」の算定に当たっての考え方は、28ページのとおりです。

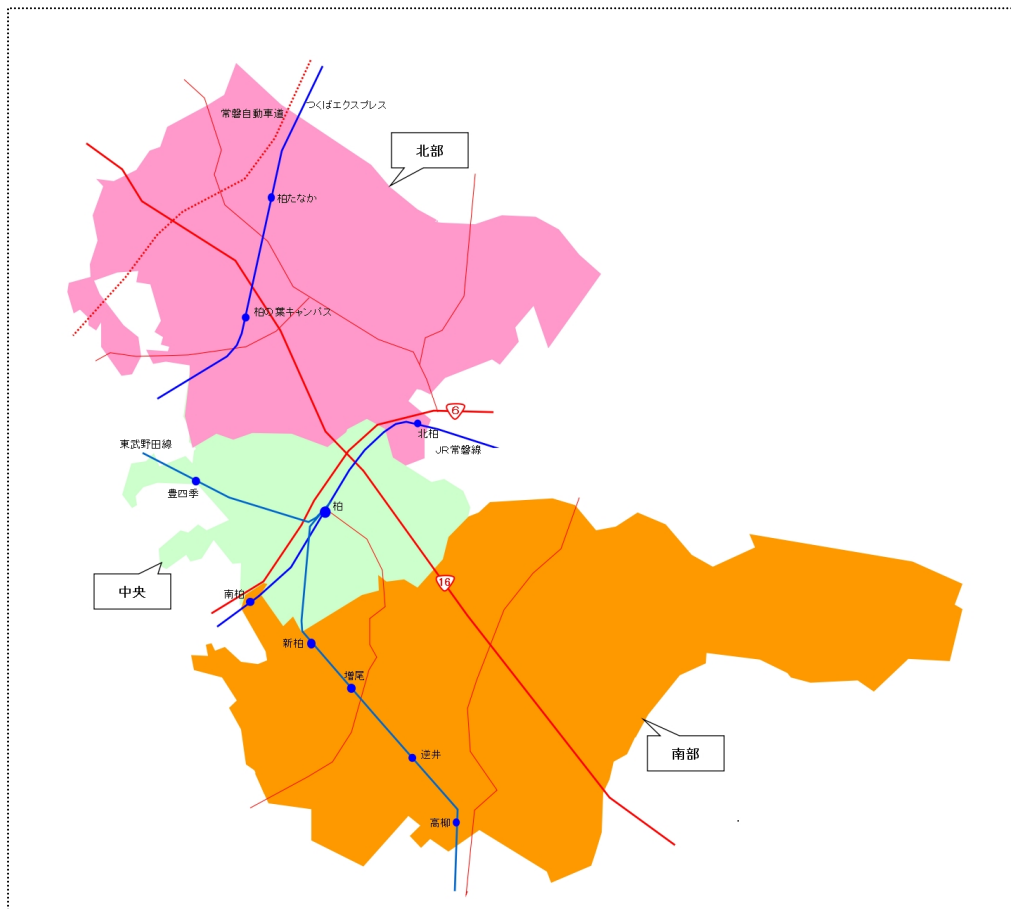
## 教育・保育提供区域

- ◆ 教育・保育提供区域は、子ども・子育て支援法第61条第2項第1号では「市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」とされています。
- ◆ 柏市の教育・保育提供区域は、「北部」「中央」「南部」の3区域に分けることとしました。この3区域は、柏市の他の計画でも用いられていることに加え、保育所待機児童の解消に当たって柔軟な対応が可能となる区域数であることから、採用したものです。
- ◆ 採用に当たり、平成25年度第7回柏市子ども・子育て会議では、次の内容について確認しました。

保育所待機児童を早期に解消しようという緊急の課題解決を考慮し3区域に決するが、乳幼児の育ちにとってより望ましい環境を考えたとき、地域性や利用しやすさという点は欠かすことのできない視点である。このことから、子ども・子育て支援事業を計画・推進する際には、十分にこの点に配慮するものとする。

- ◆ 「北部」「中央」「南部」の3区域は、20のコミュニティエリアが基になっています。

| 各区域内のコミュニティエリア |                               |
|----------------|-------------------------------|
| 北部             | 田中、西原、富勢、松葉、高田・松ヶ崎            |
| 中央             | 豊四季台、新富、旭町、柏中央、新田原、富里、永楽台     |
| 南部             | 増尾、南部、藤心、光ヶ丘、酒井根、手賀、風早北部、風早南部 |



## 「量の見込み」の算定に当たっての考え方

- ◆ 「量の見込み」の算定に当たっては、国が示した『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』による算定方法をベースに、必要に応じて柏市独自の補正を行いました。なお、算定に当たり、児童数の推計とニーズ調査を行いました。（ニーズ調査の概要は71ページ参照）
- ◆ 国が示した算定方法の概要と柏市が行った補正の内容は、下記のとおりです。なお、事業によって対象となる家庭類型が異なることから、算定に当たり必要となる推計児童数を家庭類型により次のように区分した上で、算定方法を示します。

| 区分           | 対象となる家庭類型                         |
|--------------|-----------------------------------|
| 推計児童数（共働き等）  | ひとり親家庭や、両親ともフルタイムで就労する家庭など        |
| 推計児童数（専業主婦等） | 専業主婦(夫)家庭や、就労時間の短いパートタイムで就労する家庭など |
| 推計児童数（全家庭）   | 全ての家庭                             |

### <教育・保育>

#### ■ 3号認定（0歳）

[国が示した算定方法の概要]

推計児童数（共働き等）×認可保育園等を第1希望とする割合

[補正の内容]

- ①ニーズ調査における回答の中に、1歳以降の利用希望であると思われるものがあることを考慮しました。
- ②認可保育園の所在地を基準にした保育需要の実態に基づき、市全域に占める教育・保育提供区域ごとの「量の見込み」の割合を変更しました。（この補正を行う前は、ニーズ調査回答者の居住地域に基づいていました。）
- ③潜在的な保育需要が平成29年度に全て顕在化するものとし、実績数値（平成26年4月1日）から平成29年度の「量の見込み」に向けて平均的に増加するよう設定しました。

#### ■ 3号認定（1・2歳）

[国が示した算定方法の概要]

推計児童数（共働き等）×認可保育園等を第1希望とする割合

[補正の内容]

- ①ニーズ調査における回答の中に、3歳以降の利用希望であると思われるものがあることや、育児休業からの復帰希望時期を考慮しました。
- ②3号認定（0歳）の[補正の内容]の②と同様
- ③3号認定（0歳）の[補正の内容]の③と同様



■ 2号認定

[国が示した算定方法の概要]

推計児童数（共働き等）×2号認定（学校教育利用希望が強い）以外の割合

[補正の内容]

- ① 3号認定（1・2歳）の子どもたちが引き続き保育を利用する場合、補正前の「量の見込み」を確保するだけでは不足が生じるため、その不足分を2号認定（学校教育利用希望が強い）から移動しました。
- ② 3号認定（0歳）の[補正の内容]の②と同様
- ③ 3号認定（0歳）の[補正の内容]の③と同様

■ 2号認定（学校教育利用希望が強い）

[国が示した算定方法の概要]

推計児童数（共働き等）×現在幼稚園を利用する割合

[補正の内容]

- ① 2号認定の[補正の内容]の①に基づく対応
- ② 3号認定（0歳）の[補正の内容]の③と同様

■ 1号認定

[国が示した算定方法の概要]

推計児童数（専業主婦等）×幼稚園等を第1希望とする割合

[補正の内容]

補正なし

<地域子ども・子育て支援事業>

■ 時間外保育事業

[国が示した算定方法の概要]

推計児童数（共働き等）×認可保育園等を第1希望とする割合  
×利用希望者の割合

[補正の内容]

<教育・保育> 3号認定（0歳）の[補正の内容]の②と同様

■ 放課後児童健全育成事業（こどもルーム）

[国が示した算定方法の概要]

推計児童数（共働き等）×利用希望者の割合

[補正の内容]

学年が上がるにつれて児童全体に対する利用率が減少することや、登録児童の利用実態などを考慮しました。

■ 子育て短期支援事業[前掲\*13<15ペ-ジ>]（宿泊を伴うもの）

[国が示した算定方法の概要]

推計児童数（全家庭）×利用が必要な割合×利用が必要な日数の平均

[補正の内容]

ニーズ調査における回答の中に、親族に子どもをみてもらえるとと思われるものがあることを考慮しました。

■地域子育て支援拠点事業 [前掲\*5 <10ページ>]

[国が示した算定方法の概要]

推計児童数（全家庭）×利用希望者の割合×利用を希望する日数の平均

[補正の内容]

①推計児童数（共働き等）に該当するものについては、利用を希望する日数の平均を1日/月にしました。

②推計児童数（専業主婦等）に該当するものについては、利用を希望する日数の平均を3.942日/月（現在利用していると回答した者の平均日数）にしました。

■病児・病後児保育事業 [前掲\*14 <15ページ>]

[国が示した算定方法の概要]

推計児童数（共働き等）×利用が必要な割合×利用が必要な日数の平均

[補正の内容]

利用が必要な割合を算出するに当たり、ニーズ調査における「両親のどちらかが休んだ、かつ、できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」という回答を除きました。

■幼稚園における在園児対象型一時預かり事業 [前掲\*15 <25ページ>]

(1) 1号認定による利用

[国が示した算定方法の概要]

1号認定該当者×利用希望者の割合×利用を希望する日数の平均

[補正の内容]

ニーズ調査における回答の中に、親族や知人等に子どもをみてもらえるとと思われるものがあることを考慮しました。

(2) 2号認定による利用

[国が示した算定方法の概要]

2号認定（学校教育利用希望が強い）該当者  
×年間就労日数（週当たり就労日数×52週）の平均

[補正の内容]

年間就労日数を週当たり就労日数×48週にするとともに、その上限を240日としました。

■一時預かり事業（幼稚園における在園児対象型を除く）、ファミリー・サポート・センター事業 [前掲\*12 <15ページ>]（就学前児童対象）、子育て短期支援事業 [前掲\*13 <15ページ>]（宿泊を伴わないもの）

[国が示した算定方法の概要]

推計児童数（全児童）×利用希望者の割合×利用を希望する日数の平均  
－幼稚園における在園児対象型一時預かり事業（1号認定による利用）

[補正の内容]

対象を0～2歳にするとともに、3号認定該当者を除き、かつ、ニーズ調査における回答の中に親族や知人等に子どもをみてもらえるとと思われるものがあることを考慮しました。なお、各事業ごとの量の見込みは、ニーズ調査に基づく各事業の利用日数の割合により按分して算定しました。

■ファミリー・サポート・センター事業（就学後児童対象）

[国が示した算定方法の概要]

推計児童数（全児童）×利用希望者の割合×利用を希望する日数の平均

[補正の内容]

就学前児童に対する就学後児童の利用実績の比率を、ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象）の量の見込みに当てはめて算定しました。

■乳児家庭全戸訪問事業[前掲\*16<25ページ>]（こんにちは赤ちゃん）

[算定に当たったの考え方]（国から算定方法は示されていません）

実績値から推計しました。

■妊婦健診

[算定に当たったの考え方]（国から算定方法は示されていません）

実績値から推計しました。

■養育支援訪問事業[前掲\*17<25ページ>]

[算定に当たったの考え方]（国から算定方法は示されていません）

要保護児童世帯数及び児童数が増加している状況と実績値から推計しました。

■利用者支援事業[前掲\*18<25ページ>]

[算定に当たったの考え方]（国から算定方法は示されていません）

3つの教育・保育提供区域（北部・中央・南部）ごとに実施することを目指し、設定しました。

## 施策 1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり

### ■ 施策が目指す姿

子育ての当事者である保護者同士が支え合い、学び合い、高め合う関係をつくるとともに、子ども同士も育ち合えるよう、親子が出会い、交流できる場を充実させます。また、地域全体の子育てに対する理解を深めます。

### ■ 実現に向けて取り組むこと

#### ① 親子で交流できる場の充実

地域子育て支援拠点事業 [前掲\*5<10ページ>]をはじめとする様々な出会いの場を、質・量ともに充実させます。特に地域子育て支援拠点事業については、地域における子育て支援の拠点として、地域バランスを配慮した整備を行うとともに、事業内容の質を高めていきます。

#### ② 子育てに対する意識啓発

子どもの育ちや子育てに対する支援の必要性等について、様々な機会を通じて啓発をしていきます。

#### ③ 各種子育て支援活動の支援

各種子育て関連イベントや学習会・勉強会、子育てサークル活動、授乳スペースの設置、小中高生などの育児体験など、様々な形で行われる子育て支援活動を支援します。

#### ■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 「子育ての当事者同士だからこそ、何が必要かを自分たちで考え、お互いに助け合うことができるのではないか」という認識を持ち、親同士をつなげることが大切です。そのためには、親子が集まりやすい場である必要があります。また、親自身が小さな子どもとの触れ合いが乏しいまま親になることが多い中では、学び合える環境が重要です。
- ◆ 多様な人との関わりをつくることも大切です。親にとっては、地域との交流によって、世代間の継承が行われたり、子育ての視野が広がったりすると考えられます。子どもにとっても、親以外の大人との関わりは大事ですし、子ども同士の遊びは健やかな成長に欠かせません。
- ◆ 子どもたちの育ちや子育てに対する支援の必要性について、より多くの市民の理解と協力がなければ、「優しく見守り、支え合う」まちにはなりません。

- ◆ 地域子育て支援拠点事業や子育てサロン、母と子のつどい、園庭開放、幼稚園の未就園児教室、保護者同士の育児サークルなどが、幼稚園・保育園、地域団体、民生委員・児童委員、柏市民健康づくり推進員、各種民間団体などにより地域の中で実施されています。これらの活動は、貴重な地域資源であり、より多くの親子に有効活用されるよう、相互の有機的なつながりをつくっていくことが必要です。また、これら以外の不定期に行われるようなイベントなども、子育てのつながりをつくったり、情報を得たりする有効な機会です。

## ■ 主な事業の年次計画

### [地域子育て支援拠点事業]

#### 地域子ども・子育て支援事業

| 【北部】  | 27年度       | 28年度       | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 量の見込み | 49,334人回/年 | 46,764人回/年 | 45,636人回/年 | 44,508人回/年 | 44,112人回/年 |
| 確保方策  | 8か所        | 8か所        | 8か所        | 8か所        | 8か所        |

| 【中央】  | 27年度       | 28年度       | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 量の見込み | 47,832人回/年 | 46,752人回/年 | 45,396人回/年 | 43,980人回/年 | 43,332人回/年 |
| 確保方策  | 6か所        | 6か所        | 7か所        | 8か所        | 8か所        |

| 【南部】  | 27年度       | 28年度       | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 量の見込み | 50,460人回/年 | 49,884人回/年 | 48,900人回/年 | 47,820人回/年 | 47,412人回/年 |
| 確保方策  | 7か所        | 7か所        | 8か所        | 8か所        | 8か所        |

| 【市全域】 | 27年度        | 28年度        | 29年度        | 30年度        | 31年度        |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 量の見込み | 147,636人回/年 | 143,400人回/年 | 139,932人回/年 | 136,308人回/年 | 134,856人回/年 |
| 確保方策  | 21か所        | 21か所        | 23か所        | 24か所        | 24か所        |

### [地域子育て支援拠点職員対象の合同研修会]

| 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------|------|------|------|------|
|      |      |      |      |      |

### [啓発イベント]

| 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------|------|------|------|------|
|      |      |      |      |      |

## 施策 1-(2) 子育て支援ネットワークの構築

### ■ 施策が目指す姿

地域全体の子育て状況を把握したり、不足している支援を考えたり、また、各支援団体の活動を支援したりできるような支援団体（支援者）のネットワークが、柏市における子ども・子育て支援全体を支えます。

### ■ 実現に向けて取り組むこと

#### ① 支援団体（支援者）のネットワークの構築

子育てに関する情報の共有をはじめ、地域における子ども・子育て支援の横の連携によるレベルアップが図られるよう、子育てを支援する団体等のネットワークをつくります。

#### ② 支援団体（支援者）の育成

子どもの育ちや子育てを支援するため、各種研修等の実施を通じて、子育て支援の担い手となる支援団体（支援者）を育成します。

#### ■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 支援団体（支援者）は、大変貴重な地域資源であり、必要不可欠な“子育てインフラ”とでもいうべき存在です。この“子育てインフラ”の横の連携が強まることは、地域の子ども・子育て支援の基盤強化であり、支援の網の目を細かくすることにつながります。
- ◆ 柏市においては、ネットワークの構築に関する取り組みが弱かったところで。本施策に基づき、ネットワークの構築に取り組めます。
- ◆ 子育てを支援する団体等のネットワークは、各団体の主体的な参加と自立した運営による組織を目指します。したがって、行政は、ネットワーク構築のきっかけづくりとともに、自立した組織運営に徐々に移れるような支援を行います。
- ◆ 子ども・子育て支援に関わる支援団体（支援者）が、子ども・子育て支援の施設、関連制度などに対する幅広い知識や子どもの育ちに関する知識、親子との関わり方など、必要となる知識や技術の向上を図ることができ、支援する側として成長できるような研修等が必要です。また、支援者を増やすためには、子ども・子育て支援に関心がある方々が安心して支援に関われるよう、周知等の工夫が必要です。

## ■ 主な事業の年次計画

### [支援団体(支援者)のネットワークの構築]

| 27年度        | 28年度          | 29年度           | 30年度 | 31年度 |
|-------------|---------------|----------------|------|------|
| 関係者による協議・検討 | ネットワーク組織の立ち上げ | 参加団体等による自立的な運営 |      |      |

### [支援団体の育成]

| 27年度        | 28年度           | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------------|----------------|------|------|------|
| 関係者による協議・検討 | 新規団体立ち上げのサポート  |      |      |      |
|             | 団体等の運営に関するサポート |      |      |      |

### [支援者の育成]

| 27年度       | 28年度                              | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------------|-----------------------------------|------|------|------|
| 実施内容の協議・検討 | 新たに子ども・子育て支援に携わる人向けの育成研修の実施       |      |      |      |
|            | 既に子ども・子育て支援に携わっている人向けのスキルアップ研修の実施 |      |      |      |

1 子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる

## 施策 1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

### ■ 施策が目指す姿

ワーク・ライフ・バランス<sup>[前掲\*4 <3ページ>]</sup>（仕事と生活の調和）の実現に向けて、職業生活と家庭生活の両立に対する理解と協力を得るための啓発活動や各種制度の周知等を進めます。

### ■ 実現に向けて取り組むこと

ワーク・ライフ・バランスの推進は

**柏市男女共同参画推進計画**

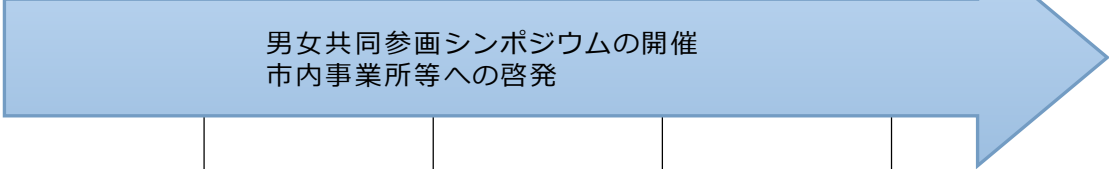
に基づいて取り組みます。

柏市男女共同参画推進計画の目標 10「男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境づくり」に基づき、ワーク・ライフ・バランスの啓発や、育児・介護休業制度に関する情報提供などを行います。


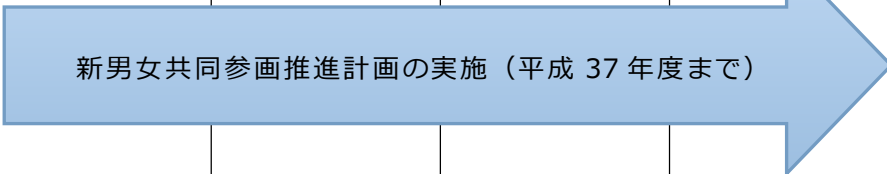


## ■ 主な事業の年次計画

### [啓発イベント等]

| 27年度                                                                                                                     | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
|  <p>男女共同参画シンポジウムの開催<br/>市内事業所等への啓発</p> |      |      |      |      |

### [計画策定]

| 27年度                                                                                                      | 28年度                                                                                                                  | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|
|  <p>次期男女共同参画推進計画の策定</p> |  <p>新男女共同参画推進計画の実施（平成 37 年度まで）</p> |      |      |      |

## 施策 2 - (1) 情報提供・相談体制の充実

### ■ 施策が目指す姿

子育てに関する様々な情報が、全ての子育て家庭や支援者など広く市民全体に伝わる情報提供体制をつくとともに、気軽に相談できる場や様々なケースに適切に対応できるような相談体制を充実させます。

### ■ 実現に向けて取り組むこと

#### ① 情報提供体制の充実

子育てに関する様々な情報が、全ての子育て家庭に着実に伝わるよう、より効果的な提供方法を検討し、既存の方法について整理した上で、様々な方法・媒体で情報提供を行います。また、親以外の大人にとって、子ども・子育て支援が身近なものとなるよう、情報公開を進めます。

#### ② 利用者支援事業の実施

子ども・子育て支援新制度において新設された事業である利用者支援事業〔前掲\*18<25ペ-ジ>〕は、国が示すガイドラインを踏まえながら、柏市の実情に合った事業内容についてしっかりと検討した上で、実施します。また、必要となる人材の育成も行います。

#### ③ 相談体制の充実

子育てで悩んでいる保護者が相談のきっかけをつかめるよう、親子で交流できる場（〔32ページ〕施策 1-(1)の①参照）などを充実するとともに、そのような場と各種相談窓口や専門機関の間の連携を強化します。また、相談窓口等の周知を妊娠・出産期から積極的に行い、相談しやすくします。

#### ■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 市内では、子育てを支援する様々な事業が展開されていますが、利用者にとっては、情報を把握する手段が多岐にわたり、的確な情報が得られにくい状況があります。「もし知っていたら、辛かったときに迷わなくて済んだのに」ということがないようにする必要があります。
- ◆ ニーズ調査では、情報の入手方法としては「紙媒体」「インターネット」を求める割合が高かった一方で、地域子育て支援センターの利用のきっかけは「子育て仲間や近所の人からの口コミ」が最も多かったことから、両者を踏まえた情報提供の整理が必要です。

- ◆ 利用者支援事業は、施設・事業の利用を案内したり、つないだりすることにとどまらず、相談、情報提供、助言を含む「総合的な利用者支援」と、地域の関係者との連携や不足している社会資源の開発などの「地域連携」を行うこととされています。また、親子が集まりやすい場所での実施する必要があります。

## ■ 主な事業の年次計画

### [情報提供方法・媒体の検討・整理]

| 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------|------|------|------|------|
|      |      |      |      |      |

### [利用者支援事業] 地域子ども・子育て支援事業

| 【市全域※】 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み  | 3か所  | 3か所  | 3か所  | 3か所  | 3か所  |
| 確保方策   | 1か所  | 1か所  | 2か所  | 2か所  | 3か所  |

※全市で3か所確保となっておりますが、内訳は各区域1か所ずつとします。

### [利用者支援(基本型)の実施に向けた検討等]

| 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------|------|------|------|------|
|      |      |      |      |      |
|      |      |      |      |      |

### [乳児家庭全戸訪問事業 [前掲\*16 <25ページ>]] 地域子ども・子育て支援事業

| 【市全域】 | 27年度                                                                   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|-------|------------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 2,567人                                                                 | 2,496人 | 2,437人 | 2,373人 | 2,349人 |
| 確保方策  | [実施体制]<br>家庭訪問（保健師・看護師・柏市民健康づくり推進員（約350人）等）<br>[実施機関]<br>柏市保健所地域健康づくり課 |        |        |        |        |

[妊婦健診]

地域子ども・子育て支援事業

| 【市全域】 | 27年度                                                                                                                                                            | 28年度      | 29年度      | 30年度      | 31年度      |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 量の見込み | 32,878件/年                                                                                                                                                       | 31,990件/年 | 31,254件/年 | 30,503件/年 | 30,197件/年 |
| 確保方策  | <p>[実施場所]<br/>千葉県医師会に加入する医療機関及び産婦人科を掲げる医療機関</p> <p>[実施体制]<br/>柏市と委託締結した医療機関</p> <p>[検査項目]<br/>柏市が定める妊婦一般健康診査の公費負担検査項目</p> <p>[実施時期]<br/>受診票の交付を受けた日から出産の日まで</p> |           |           |           |           |



## 施策 2 - (2) 子育て家庭の負担の軽減

### ■ 施策が目指す姿

全ての子育て家庭が安心して子育てに当たれるよう、家庭における様々な子育ての負担や不安、孤立感を和らげるための支援体制を整えます。

### ■ 実現に向けて取り組むこと

#### ① 一時的な預かりの充実

保護者の就労や緊急時対応、リフレッシュ希望等に基づく多様な保育需要に対応した一時的な預かりを充実させます。

#### ② 経済的負担の軽減

国や千葉県の方々の今後の動向を踏まえ、教育費や医療費等の負担軽減を図るための助成を行うとともに、各種支援制度の周知を進めます。

#### ■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 子育て支援は、親の利便性を求めるものではありませんが、昔であれば必要のなかったような支援が必要になっているのも事実です。特に、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行によって、家庭という狭い世界だけで、子どもを育てなければならないような状況に陥りやすくなっているといえます。特に、第1子目の子育てにおいて、その傾向は顕著です。
- ◆ 子育てを手伝ってくれる人が身近にいないという保護者が少なからずいることを念頭においた支援体制が必要です。
- ◆ 子育てに対する不安や負担、孤立感は、子どもの育ちにも影響を与えます。子育てが喜びや生きがいにつながるような支援が求められます。また、その支援は、子どもの健やかな育ちを最優先に考えたものでなければなりません。

## ■ 主な事業の年次計画

[一時預かり事業 [前掲\*15 <25ページ>] (幼稚園における在園児対象型)]

| 地域子ども・子育て支援事業   |              |              |              |              |              |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 【市全域】           | 27年度         | 28年度         | 29年度         | 30年度         | 31年度         |
| 量の見込み<br>(1号認定) | 57,131 人日/年  | 55,884 人日/年  | 54,631 人日/年  | 53,265 人日/年  | 52,309 人日/年  |
| 量の見込み<br>(2号認定) | 67,123 人日/年  | 82,510 人日/年  | 98,120 人日/年  | 96,336 人日/年  | 89,423 人日/年  |
| 確保方策            | 124,254 人日/年 | 138,394 人日/年 | 152,751 人日/年 | 149,601 人日/年 | 141,732 人日/年 |

[一時預かり事業 (幼稚園における在園児対象型を除く)]

| 地域子ども・子育て支援事業 |             |             |             |             |             |
|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 【市全域※】        | 27年度        | 28年度        | 29年度        | 30年度        | 31年度        |
| 量の見込み         | 23,087 人日/年 | 22,403 人日/年 | 21,874 人日/年 | 21,322 人日/年 | 21,105 人日/年 |
| 確保方策          | 20,826 人日/年 | 20,826 人日/年 | 21,316 人日/年 | 21,806 人日/年 | 22,296 人日/年 |

※29～31年度の確保方策の増員は、1日当たりの定員を各年度4人ずつ増やすこととし、基本的には北部地域において実施します。

[ファミリー・サポート・センター事業 [前掲\*12 <15ページ>] (就学前児童対象)]

| 地域子ども・子育て支援事業 |            |            |            |            |            |
|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 【市全域】         | 27年度       | 28年度       | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
| 量の見込み         | 6,559 人日/年 | 6,364 人日/年 | 6,213 人日/年 | 6,057 人日/年 | 5,995 人日/年 |
| 確保方策          | 4,000 人日/年 | 4,500 人日/年 | 5,000 人日/年 | 5,500 人日/年 | 6,000 人日/年 |

[ファミリー・サポート・センター事業 (就学後児童対象)]

| 地域子ども・子育て支援事業 |            |            |            |            |            |
|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 【市全域】         | 27年度       | 28年度       | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
| 量の見込み         | 6,369 人日/年 | 6,179 人日/年 | 6,033 人日/年 | 5,881 人日/年 | 5,821 人日/年 |
| 確保方策          | 3,900 人日/年 | 4,400 人日/年 | 4,900 人日/年 | 5,400 人日/年 | 5,900 人日/年 |

[子育て短期支援事業 [前掲\*13 <15ページ>] (宿泊を伴うもの) **地域子ども・子育て支援事業**]

| 【市全域】 | 27年度     | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 31年度     |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 量の見込み | 310 人日/年 | 302 人日/年 | 295 人日/年 | 286 人日/年 | 282 人日/年 |
| 確保方策  | 365 人日/年 | 365 人日/年 | 365 人日/年 | 365 人日/年 | 365 人日/年 |

[子育て短期支援事業 (宿泊を伴わないもの)] **地域子ども・子育て支援事業**

| 【市全域】 | 27年度    | 28年度    | 29年度    | 30年度    | 31年度    |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 量の見込み | 29 人日/年 | 29 人日/年 | 28 人日/年 | 27 人日/年 | 27 人日/年 |
| 確保方策  | 80 人日/年 | 80 人日/年 | 80 人日/年 | 80 人日/年 | 80 人日/年 |

[病児・病後児保育事業 [前掲\*14 <15ページ>]] **地域子ども・子育て支援事業**

| 【北部】  | 27年度     | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 31年度               |
|-------|----------|----------|----------|----------|--------------------|
| 量の見込み | 451 人日/年 | 437 人日/年 | 425 人日/年 | 413 人日/年 | 405 人日/年           |
| 確保方策  | 0 人日/年   | 0 人日/年   | 0 人日/年   | 0 人日/年   | 870 人日/年<br>(1 か所) |

| 【中央】  | 27年度               | 28年度               | 29年度               | 30年度               | 31年度               |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 量の見込み | 296 人日/年           | 289 人日/年           | 281 人日/年           | 272 人日/年           | 267 人日/年           |
| 確保方策  | 870 人日/年<br>(1 か所) | 870 人日/年<br>(1 か所) | 870 人日/年<br>(1 か所) | 870 人日/年<br>(1 か所) | 870 人日/年<br>(1 か所) |

| 【南部】  | 27年度     | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 31年度     |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 量の見込み | 333 人日/年 | 327 人日/年 | 322 人日/年 | 316 人日/年 | 313 人日/年 |
| 確保方策  | 0 人日/年   | 0 人日/年   | 0 人日/年   | 0 人日/年   | 0 人日/年   |

| 【市全域】 | 27年度               | 28年度               | 29年度               | 30年度               | 31年度                 |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 量の見込み | 1,080 人日/年         | 1,053 人日/年         | 1,028 人日/年         | 1,001 人日/年         | 985 人日/年             |
| 確保方策  | 870 人日/年<br>(1 か所) | 870 人日/年<br>(1 か所) | 870 人日/年<br>(1 か所) | 870 人日/年<br>(1 か所) | 1,740 人日/年<br>(2 か所) |





2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

## 施策 2 - (3) 児童虐待の防止

### ■ 施策が目指す姿

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に向けた適切な対応が図られるよう、関係機関の連携の一層の強化や対応する職員の育成・確保等に取り組みます。

### ■ 実現に向けて取り組むこと

児童虐待の防止は  
**柏市における児童死亡事例の検証結果報告書**  
に基づいて取り組みます。

柏市における児童死亡事例の検証結果報告書（平成 24 年 4 月）に基づき、関係機関の連携強化、妊娠期からの未然防止機能の強化、要保護児童対策地域協議会\*19の調整機能の向上などを進め、児童虐待の防止に努めます。

\*19 要保護児童対策地域協議会：要保護児童等に関する情報その他要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行う組織。関係機関、関係団体等により組織される。

## ■ 主な事業の年次計画

### [関係機関の連携強化]

| 27年度                                                                                         | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
| <p>「市町村児童家庭相談援助指針」に基づき、役割・機能について評価・見直しを行う。初期段階からの児童相談所や警察、保健所や地域関係者等との実効ある組織連携への働きかけを行う。</p> |      |      |      |      |

### [妊娠期からの虐待未然防止機能の強化]

| 27年度                                                                                    | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
| <p>周産期医療・小児科等医療機関や新生児・産婦訪問指導員の助産師等との連携・信頼関係を重視し、妊娠早期及び出産直後からの継続的で丁寧な母子保健支援を着実に実施する。</p> |      |      |      |      |

### [要保護児童対策地域協議会の調整機能の向上]

| 27年度                                                                               | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
| <p>関係機関等との調整機能を遂行するための基盤を整備するため、職員が研修に積極的・計画的に参加して、職員の知識・技術・判断及び組織対応力の向上に取り組む。</p> |      |      |      |      |

### [養育支援訪問事業 [前掲\*17 <25ページ>]]

#### 地域子ども・子育て支援事業

| 【市全域】 | 27年度                                                                                                                         | 28年度    | 29年度    | 30年度    | 31年度    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 量の見込み | 294人日/年                                                                                                                      | 322人日/年 | 340人日/年 | 340人日/年 | 340人日/年 |
| 確保方策  | <p>[実施機関]<br/>柏市こども部 こども福祉課</p> <p>[実施体制]<br/>2名（助産師、保育士）</p> <p>[連携体制]<br/>柏市要保護児童対策地域協議会</p> <p>[庁内連携体制]<br/>個別ケース検討会議</p> |         |         |         |         |

2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

## 施策 2 - (4) 障害のある子どもへの支援

### ■ 施策が目指す姿

障害の有無によって分け隔てられることなく、身近な地域で安心して生活できるようにするために、年齢や能力等に応じた適切な支援を行います。

### ■ 実現に向けて取り組むこと

○ 障害のある子どもへの適切な支援は

ノーマライゼーションかしわプラン

○ に基づいて取り組みます。 ○

ノーマライゼーションかしわプランに基づき、障害の早期発見・早期支援、保育園・幼稚園等支援の充実に取り組むとともに、学齢期におけるインクルーシブ教育システム\*20の構築と放課後等支援の充実を図ります。

\*20 インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶことができる仕組み。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。

## ■ 主な事業の年次計画

### [障害児通所支援(児童発達支援)]

|      | 27年度                  | 28年度                  | 29年度                  | 30年度                          | 31年度 |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|------|
| 見込み量 | 146人/月<br>(1,800人日/月) | 151人/月<br>(1,980人日/月) | 155人/月<br>(2,160人日/月) | ノーマライゼーションかしわプランの次期改定時に設定します。 |      |

### [障害児通所支援(医療型発達支援)]

|      | 27年度               | 28年度               | 29年度               | 30年度                          | 31年度 |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|------|
| 見込み量 | 20人/月<br>(180人日/月) | 20人/月<br>(180人日/月) | 20人/月<br>(180人日/月) | ノーマライゼーションかしわプランの次期改定時に設定します。 |      |

### [放課後等デイサービス]

|      | 27年度                  | 28年度                  | 29年度                  | 30年度                          | 31年度 |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|------|
| 見込み量 | 284人/月<br>(2,272人日/月) | 296人/月<br>(2,368人日/月) | 308人/月<br>(2,464人日/月) | ノーマライゼーションかしわプランの次期改定時に設定します。 |      |

### [保育所等訪問支援]

|      | 27年度              | 28年度               | 29年度               | 30年度                          | 31年度 |
|------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|------|
| 見込み量 | 45人/月<br>(90人日/月) | 60人/月<br>(120人日/月) | 80人/月<br>(160人日/月) | ノーマライゼーションかしわプランの次期改定時に設定します。 |      |

### [障害児相談支援]

|      | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度                          | 31年度 |
|------|--------|--------|--------|-------------------------------|------|
| 見込み量 | 112人/月 | 117人/月 | 123人/月 | ノーマライゼーションかしわプランの次期改定時に設定します。 |      |

2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

## 施策 2 - (5) ひとり親家庭の自立支援

### ■ 施策が目指す姿

ひとり親家庭が自立し、親子がともに健全な生活を営むことができるよう、関係機関等の密接な連携のもと各種支援策を推進します。

### ■ 実現に向けて取り組むこと

ひとり親家庭の自立支援は

**柏市ひとり親家庭等自立促進計画**

に基づいて取り組みます。

柏市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保支援」「経済的支援」を4本柱として総合的な自立支援を推進します。

## ■ 主な事業の年次計画

### [母子・父子自立支援相談事業]

| 27年度                                                                   | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
| 自立支援員による就業相談、生活全般に渡る困りごとなどに関する相談事業を実施し、ひとり親家庭等の自立を支援（年間相談件数：約 2,000 件） |      |      |      |      |

### [学習支援事業]

| 27年度                                                               | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
| 生活支援課（高校進学学習支援プログラム）、生涯学習課（放課後子ども教室）、こども福祉課（27年度検討・実施）による学習支援事業の実施 |      |      |      |      |

### [経済的支援事業]

| 27年度                                                           | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
| 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成、遺児等養育手当など経済的支援の実施（児童扶養手当受給資格者数：約 2,800 人） |      |      |      |      |

## 施策3-(1) 教育・保育の計画的整備

### ■ 施策が目指す姿

増大する保育需要に対応した保育の必要定員数を確保するため、教育・保育施設や地域型保育事業〔前掲\*7<12p'-ジ>〕を計画的に整備します。また、こどもルームについては、需要に対して必要な供給量を確保します。

### ■ 実現に向けて取り組むこと

#### ① 教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備等

満3歳未満の子どもが多数を占める入園保留者を減らしながら、満3歳以降の継続的かつ安定的な教育・保育環境を確保するため、教育・保育施設を中心とした計画的な整備を進めます。

また、保護者の就業状況に対応した時間外保育についても、あわせて必要量を確保していきます。

#### ② 認定こども園の普及

既存幼稚園による幼保連携型認定こども園への移行を最優先に、既存幼稚園の定員枠を活用しつつ、2号かつ3号認定子どもの受け皿を拡大していく方向で認定こども園の普及を図ります。

#### ③ 放課後児童（主に小学生）の居場所の確保

こどもルームをはじめとした放課後児童を対象とする各事業との連携により、小学校区ごとの状況に合わせた柔軟な対応を行い、児童の居場所の確保に努めます。

#### ■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 保育需要の増大に伴う保育環境の整備は、都市機能として必要不可欠なものです。こどもルームの定員確保も含め、仕事と子育ての両立のための基盤整備として、安定的な提供体制の確保が必要です。
- ◆ 保育の必要定員数の確保は、教育・保育施設の整備を中心に行うこととし、特に既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と、私立認可保育園の整備を優先して行います。
- ◆ 地域型保育事業については、教育・保育施設を補完するものとして、まずは保育士資格、施設基準等の一定の「保育の質」の確保が可能な小規模保育事業〔前掲\*9<12p'-ジ>〕A型の整備を優先して行います。次に、お子さんの障害等で集団保育が著しく困難な場合や、保護者が夜間に勤務する場合に対応するため、居宅訪問型保育事業〔前掲\*10<12p'-ジ>〕の整備を行います。最後に、迅速な施設整備が期待できることなどを考慮し、事業所内保育事業〔前掲\*11<12p'-ジ>〕の整備を行います。



- ◆ 教育と保育を一体的に提供する認定こども園は、保護者の就労状況が変わった場合でも継続して利用できるという特徴があり、待機児童を減らす効果も期待できます。柏市においては、特に幼保連携型認定こども園への移行を希望する幼稚園について、施設の状況や利用者の意向等を踏まえながら十分な情報提供を行うとともに、移行に当たり必要となる施設整備については、国の補助金等を活用して支援します。
- ◆ 認定こども園の普及に当たり、移行促進のための上乗せ枠（「市町村計画で定める数」）\*21は、設定しないこととします。ただし、既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行により需要を超える供給を行う可能性がある場合は、次のとおり取り扱うこととします。
  - ・計画期間内の各年度において、2号認定及び3号認定の利用定員の総数が量の見込みに既に達しているか、又は既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への新たな移行によってこれを超えることになると認める場合、既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行は、目標設置数（[59 ページ]参照）の範囲内で認可することができるものとします。
  - ・なお、計画期間内の同一年度において、一部の教育・保育提供区域では2号認定及び3号認定の利用定員の総数が量の見込みに達している（供給量が需要量を上回っている）が、残りの教育・保育提供区域では量の見込みに達していない（供給量が需要量に達していない）場合には、目標設置数の範囲内であっても、量の見込みに達していない教育・保育提供区域での既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行が優先されます。
  - ・また、各施設の2号認定及び3号認定の利用定員は、保育需要等の実情を踏まえて、申請事業者と市との間で協議の上設定します。
- ◆ ニーズ調査の結果から、育児休業を取得した保護者はできれば長く休業したいという意向がある一方で、「希望する保育園に入るため」等の理由により復帰時期を早める傾向があることがわかりました。産後・育児休業後に教育・保育施設や地域型保育事業を円滑に利用できるようにするため、次の取り組みを行います。
  - ①希望より早く育児休業から復帰する状況を生まないように施設や事業を計画的に整備し、保育の量的拡大を図ります。
  - ②利用者支援事業【前掲\*18 <25ペ-ジ>】（[38 ページ] 施策 2-(1)の②参照）の窓口で、それぞれの状況やニーズに合った情報をわかりやすく提供します。
  - ③安心して妊娠、出産、子育てに臨むことができるように、施策 2-(1)の①により、教育・保育施設の情報など、子育てに必要な情報を前もって受け取ることができる環境を整えます。
- ◆ 要保護児童等、障害児、ひとり親家庭について、施策 2-(3)、-(4)、-(5)を踏まえ、必要な際に教育・保育施設等を利用できる体制整備に取り組みます。
- ◆ 児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の対象範囲が拡大し、高学年による利用も増加する見通しです。高学年の受け入れに当たっては、放課後子ども教室など、他の事業との連携を図りつつ、特に4年生については、個別の事情を伺いながら、受け入れについて優先的な配慮を行います。

\*21 移行促進のための上乗せ枠（「市町村計画で定める数」）：既存の幼稚園等が認定こども園への移行を希望する場合には、需給調整の特例措置として、「市町村計画で定める数」を本来の必要量である「量の見込み」に上乗せすることで、供給過剰地域も含め、認定こども園の認可・認定を行うことができる。

## ■ 主な事業の年次計画

[教育・保育]

○1号

| 【北部】     |            | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|----------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み    |            | 1,888人 | 1,867人 | 1,811人 | 1,751人 | 1,705人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※ | 200人   | 200人   | 380人   | 380人   | 380人   |
|          | 確認を受けない幼稚園 | 2,880人 | 2,861人 | 2,541人 | 2,544人 | 2,556人 |
|          | 特定地域型保育事業  | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 認可外保育施設    | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 計          | 3,080人 | 3,061人 | 2,921人 | 2,924人 | 2,936人 |

| 【中央】     |            | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|----------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み    |            | 1,917人 | 1,866人 | 1,818人 | 1,763人 | 1,724人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※ | 400人   | 436人   | 436人   | 436人   | 436人   |
|          | 確認を受けない幼稚園 | 1,976人 | 1,858人 | 1,839人 | 1,844人 | 1,855人 |
|          | 特定地域型保育事業  | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 認可外保育施設    | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 計          | 2,376人 | 2,294人 | 2,275人 | 2,280人 | 2,291人 |

| 【南部】     |            | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|----------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み    |            | 2,358人 | 2,298人 | 2,266人 | 2,232人 | 2,213人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※ | 300人   | 480人   | 660人   | 660人   | 660人   |
|          | 確認を受けない幼稚園 | 3,298人 | 2,726人 | 2,395人 | 2,395人 | 2,403人 |
|          | 特定地域型保育事業  | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 認可外保育施設    | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 計          | 3,598人 | 3,206人 | 3,055人 | 3,055人 | 3,063人 |

| 【市全域】    |            | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|----------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み    |            | 6,163人 | 6,031人 | 5,895人 | 5,746人 | 5,642人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※ | 900人   | 1,116人 | 1,476人 | 1,476人 | 1,476人 |
|          | 確認を受けない幼稚園 | 8,154人 | 7,445人 | 6,775人 | 6,783人 | 6,814人 |
|          | 特定地域型保育事業  | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 認可外保育施設    | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 計          | 9,054人 | 8,561人 | 8,251人 | 8,259人 | 8,290人 |

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園、確認を受ける幼稚園及び認可保育園をいう。

○2号(学校教育利用希望が強い)

| 【北部】     |            | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------|------------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み    |            | 60人  | 79人  | 99人  | 96人  | 84人  |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※ | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   |
|          | 確認を受けない幼稚園 | 60人  | 79人  | 99人  | 96人  | 84人  |
|          | 特定地域型保育事業  | —    | —    | —    | —    | —    |
|          | 認可外保育施設    | —    | —    | —    | —    | —    |
|          | 計          | 60人  | 79人  | 99人  | 96人  | 84人  |

| 【中央】     |            | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------|------------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み    |            | 114人 | 132人 | 151人 | 146人 | 135人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※ | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   |
|          | 確認を受けない幼稚園 | 114人 | 132人 | 151人 | 146人 | 135人 |
|          | 特定地域型保育事業  | —    | —    | —    | —    | —    |
|          | 認可外保育施設    | —    | —    | —    | —    | —    |
|          | 計          | 114人 | 132人 | 151人 | 146人 | 135人 |

| 【南部】     |            | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------|------------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み    |            | 127人 | 159人 | 190人 | 190人 | 182人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※ | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   |
|          | 確認を受けない幼稚園 | 127人 | 159人 | 190人 | 190人 | 182人 |
|          | 特定地域型保育事業  | —    | —    | —    | —    | —    |
|          | 認可外保育施設    | —    | —    | —    | —    | —    |
|          | 計          | 127人 | 159人 | 190人 | 190人 | 182人 |

| 【市全域】    |            | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------|------------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み    |            | 301人 | 370人 | 440人 | 432人 | 401人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※ | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   |
|          | 確認を受けない幼稚園 | 301人 | 370人 | 440人 | 432人 | 401人 |
|          | 特定地域型保育事業  | —    | —    | —    | —    | —    |
|          | 認可外保育施設    | —    | —    | —    | —    | —    |
|          | 計          | 301人 | 370人 | 440人 | 432人 | 401人 |

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園、確認を受ける幼稚園及び認可保育園をいう。

○2号(「学校教育利用希望が強い」以外)

| 【北部】     |            | 27年度 | 28年度 | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|----------|------------|------|------|--------|--------|--------|
| 量の見込み    |            | 859人 | 906人 | 954人   | 929人   | 920人   |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※ | 920人 | 974人 | 1,118人 | 1,118人 | 1,118人 |
|          | 確認を受けない幼稚園 | —    | —    | —      | —      | —      |
|          | 特定地域型保育事業  | —    | —    | —      | —      | —      |
|          | 認可外保育施設    | 12人  | 12人  | 12人    | 12人    | 12人    |
|          | 計          | 932人 | 986人 | 1,130人 | 1,130人 | 1,130人 |

| 【中央】     |            | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|----------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み    |            | 1,139人 | 1,201人 | 1,264人 | 1,231人 | 1,216人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※ | 1,264人 | 1,357人 | 1,357人 | 1,357人 | 1,357人 |
|          | 確認を受けない幼稚園 | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 特定地域型保育事業  | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 認可外保育施設    | 11人    | 11人    | 11人    | 11人    | 11人    |
|          | 計          | 1,275人 | 1,368人 | 1,368人 | 1,368人 | 1,368人 |

| 【南部】     |            | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|----------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み    |            | 1,028人 | 1,085人 | 1,142人 | 1,112人 | 1,101人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※ | 1,079人 | 1,220人 | 1,310人 | 1,310人 | 1,310人 |
|          | 確認を受けない幼稚園 | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 特定地域型保育事業  | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 認可外保育施設    | 6人     | 6人     | 6人     | 6人     | 6人     |
|          | 計          | 1,085人 | 1,226人 | 1,316人 | 1,316人 | 1,316人 |

| 【市全域】    |            | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|----------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み    |            | 3,026人 | 3,192人 | 3,360人 | 3,272人 | 3,237人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※ | 3,263人 | 3,551人 | 3,785人 | 3,785人 | 3,785人 |
|          | 確認を受けない幼稚園 | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 特定地域型保育事業  | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 認可外保育施設    | 29人    | 29人    | 29人    | 29人    | 29人    |
|          | 計          | 3,292人 | 3,580人 | 3,814人 | 3,814人 | 3,814人 |

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

○3号(0歳)

| 【北部】         |             | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------------|-------------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み        |             | 139人 | 151人 | 164人 | 160人 | 158人 |
| 確保<br>方<br>策 | 特定教育・保育施設※1 | 140人 | 146人 | 155人 | 155人 | 155人 |
|              | 確認を受けない幼稚園  | —    | —    | —    | —    | —    |
|              | 特定地域型保育事業※2 | 0人   | 3人   | 3人   | 3人   | 3人   |
|              | 認可外保育施設     | 10人  | 10人  | 10人  | 10人  | 10人  |
|              | 計           | 150人 | 159人 | 168人 | 168人 | 168人 |

| 【中央】         |             | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------------|-------------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み        |             | 169人 | 190人 | 211人 | 206人 | 204人 |
| 確保<br>方<br>策 | 特定教育・保育施設※1 | 245人 | 257人 | 257人 | 257人 | 257人 |
|              | 確認を受けない幼稚園  | —    | —    | —    | —    | —    |
|              | 特定地域型保育事業※2 | 3人   | 3人   | 3人   | 3人   | 3人   |
|              | 認可外保育施設     | 6人   | 6人   | 6人   | 6人   | 6人   |
|              | 計           | 254人 | 266人 | 266人 | 266人 | 266人 |

| 【南部】         |             | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------------|-------------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み        |             | 137人 | 159人 | 181人 | 175人 | 174人 |
| 確保<br>方<br>策 | 特定教育・保育施設※1 | 183人 | 201人 | 204人 | 204人 | 204人 |
|              | 確認を受けない幼稚園  | —    | —    | —    | —    | —    |
|              | 特定地域型保育事業※2 | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   |
|              | 認可外保育施設     | 4人   | 4人   | 4人   | 4人   | 4人   |
|              | 計           | 187人 | 205人 | 208人 | 208人 | 208人 |

| 【市全域】        |             | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 31年度  |
|--------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み        |             | 445人  | 500人  | 556人  | 541人  | 536人  |
| 保育利用率        |             | 14.0% | 16.2% | 18.5% | 18.5% | 18.5% |
| 確保<br>方<br>策 | 特定教育・保育施設※1 | 568人  | 604人  | 616人  | 616人  | 616人  |
|              | 確認を受けない幼稚園  | —     | —     | —     | —     | —     |
|              | 特定地域型保育事業※2 | 3人    | 6人    | 6人    | 6人    | 6人    |
|              | 認可外保育施設     | 20人   | 20人   | 20人   | 20人   | 20人   |
|              | 計           | 591人  | 630人  | 642人  | 642人  | 642人  |

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

○3号(1・2歳)

| 【北部】     |             | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------|-------------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み    |             | 548人 | 582人 | 617人 | 601人 | 594人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※1 | 500人 | 530人 | 602人 | 602人 | 602人 |
|          | 確認を受けない幼稚園  | —    | —    | —    | —    | —    |
|          | 特定地域型保育事業※2 | 0人   | 16人  | 16人  | 16人  | 16人  |
|          | 認可外保育施設     | 37人  | 37人  | 37人  | 37人  | 37人  |
|          | 計           | 537人 | 583人 | 655人 | 655人 | 655人 |

| 【中央】     |             | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------|-------------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み    |             | 715人 | 755人 | 795人 | 774人 | 765人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※1 | 745人 | 800人 | 800人 | 800人 | 800人 |
|          | 確認を受けない幼稚園  | —    | —    | —    | —    | —    |
|          | 特定地域型保育事業※2 | 12人  | 48人  | 48人  | 48人  | 48人  |
|          | 認可外保育施設     | 70人  | 70人  | 70人  | 70人  | 70人  |
|          | 計           | 827人 | 918人 | 918人 | 918人 | 918人 |

| 【南部】     |             | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------|-------------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み    |             | 618人 | 648人 | 679人 | 661人 | 655人 |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※1 | 551人 | 623人 | 665人 | 665人 | 665人 |
|          | 確認を受けない幼稚園  | —    | —    | —    | —    | —    |
|          | 特定地域型保育事業※2 | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   |
|          | 認可外保育施設     | 29人  | 29人  | 29人  | 29人  | 29人  |
|          | 計           | 580人 | 652人 | 694人 | 694人 | 694人 |

| 【市全域】    |             | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|----------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み    |             | 1,881人 | 1,985人 | 2,091人 | 2,036人 | 2,014人 |
| 保育利用率    |             | 28.3%  | 30.7%  | 33.2%  | 33.2%  | 33.2%  |
| 確保<br>方策 | 特定教育・保育施設※1 | 1,796人 | 1,953人 | 2,067人 | 2,067人 | 2,067人 |
|          | 確認を受けない幼稚園  | —      | —      | —      | —      | —      |
|          | 特定地域型保育事業※2 | 12人    | 64人    | 64人    | 64人    | 64人    |
|          | 認可外保育施設     | 136人   | 136人   | 136人   | 136人   | 136人   |
|          | 計           | 1,944人 | 2,153人 | 2,267人 | 2,267人 | 2,267人 |

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

[時間外保育事業]

| 【北部】  | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み | 208人 | 202人 | 197人 | 192人 | 189人 |
| 確保方策  | 208人 | 202人 | 197人 | 192人 | 189人 |

| 【中央】  | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み | 271人 | 264人 | 258人 | 251人 | 247人 |
| 確保方策  | 271人 | 264人 | 258人 | 251人 | 247人 |

| 【南部】  | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み | 239人 | 233人 | 227人 | 221人 | 217人 |
| 確保方策  | 239人 | 233人 | 227人 | 221人 | 217人 |

| 【市全域】 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 量の見込み | 718人 | 699人 | 682人 | 664人 | 653人 |
| 確保方策  | 718人 | 699人 | 682人 | 664人 | 653人 |

[幼保連携型認定こども園の目標設置数]

| 【市全域】 | 27年度～31年度 |
|-------|-----------|
| 目標設置数 | 10園※      |

※ 既存の認定こども園(4園)を除く。

[放課後児童健全育成事業]

| 【市全域】 | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 2,283人 | 2,290人 | 2,297人 | 2,304人 | 2,252人 |
| 低学年   | 1,852人 | 1,858人 | 1,863人 | 1,867人 | 1,824人 |
| 高学年   | 431人   | 432人   | 434人   | 437人   | 428人   |
| 確保方策  | 2,455人 | 2,455人 | 2,455人 | 2,455人 | 2,455人 |

## 施策3-(2) 教育・保育の質の確保・向上

### ■ 施策が目指す姿

乳幼児期の教育・保育が子どもの健やかな成長にとって重要なものであることを踏まえ、確保・向上に向けた取り組みを推進します。

### ■ 実現に向けて取り組むこと

#### ① 幼稚園教諭・保育士の質の向上等

全ての子どもに質の高い教育・保育を提供するため、それに携わる幼稚園教諭や保育士の人材育成に取り組むとともに、適正な保育環境を保ちます。

#### ② 幼稚園教諭・保育士の確保

全国的に課題となっている幼稚園教諭・保育士不足に対応します。

#### ③ 教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携

教育・保育施設は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担い、地域型保育事業〔前掲\*7<12ペ-ジ>〕を行う者等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行います。

#### ④ 幼保小連携の推進

幼児期の教育・保育から小学校への円滑な接続のために、市内全ての幼稚園・認可保育園の参加のもと、幼児教育共同研究や幼保小連絡協議会をとおして、相互理解や交流・情報交換を進め、より緊密な連携を図ります。また、幼保小連携研究委員会による子どもの生活や学びの連続性を踏まえた資料の作成及び幼児教育の重要性について啓発活動を推進します。

#### ■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 市が研修を実施する際には、対象となる全ての施設・事業に情報提供し、職員の参加の機会を増やします。また、幼稚園教諭と保育士が教育と保育を一体的に提供する意義や課題を共有できるようにするため、合同研修の開催等を支援します。
- ◆ 要保護児童等、障害児、ひとり親家庭に対し、施策2-(3)、-(4)、-(5)を踏まえ、適切な教育・保育の提供ができるよう、関係機関との連絡体制の強化や職員の質の向上に取り組めます。
- ◆ 施設等の事業者を対象に適切な指導・助言等を必要に応じて実施し、質の高い教育・保育を提供します。
- ◆ 就職説明会の実施や各種広告媒体等を活用し、幼稚園教諭・保育士の確保に努めます。
- ◆ 国や県の制度を活用して、保育士の処遇改善に取り組めます。



- ◆ 満3歳未満の保育を必要とする子どもが利用する地域型保育事業を卒園した子どもが、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるように、教育・保育施設と地域型保育事業の密接な連携の体制を整えます。
- ◆ 幼稚園・保育園等と小学校との接続部分において生じる問題の解消には、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある活動が必要です。そのため、幼稚園や保育園等と小学校との間での情報共有や相互理解を深め、その成果をそれぞれの活動に生かすことができるような連携が必要です。

## ■ 主な事業の年次計画

[幼稚園教諭・保育士の質の向上等]

| 27年度              | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------------------|------|------|------|------|
| 職員研修（合同研修を含む。）の実施 |      |      |      |      |

[教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者等に対する適切な指導・助言]

| 27年度     | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------|------|------|------|------|
| 指導・助言の実施 |      |      |      |      |

[幼稚園教諭・保育士の確保]

| 27年度                  | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------------------|------|------|------|------|
| 事業者と行政による合同就職説明会などの実施 |      |      |      |      |

[教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携]

| 27年度                    | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------------------------|------|------|------|------|
| 教育・保育施設と地域型保育事業の相互の連携支援 |      |      |      |      |



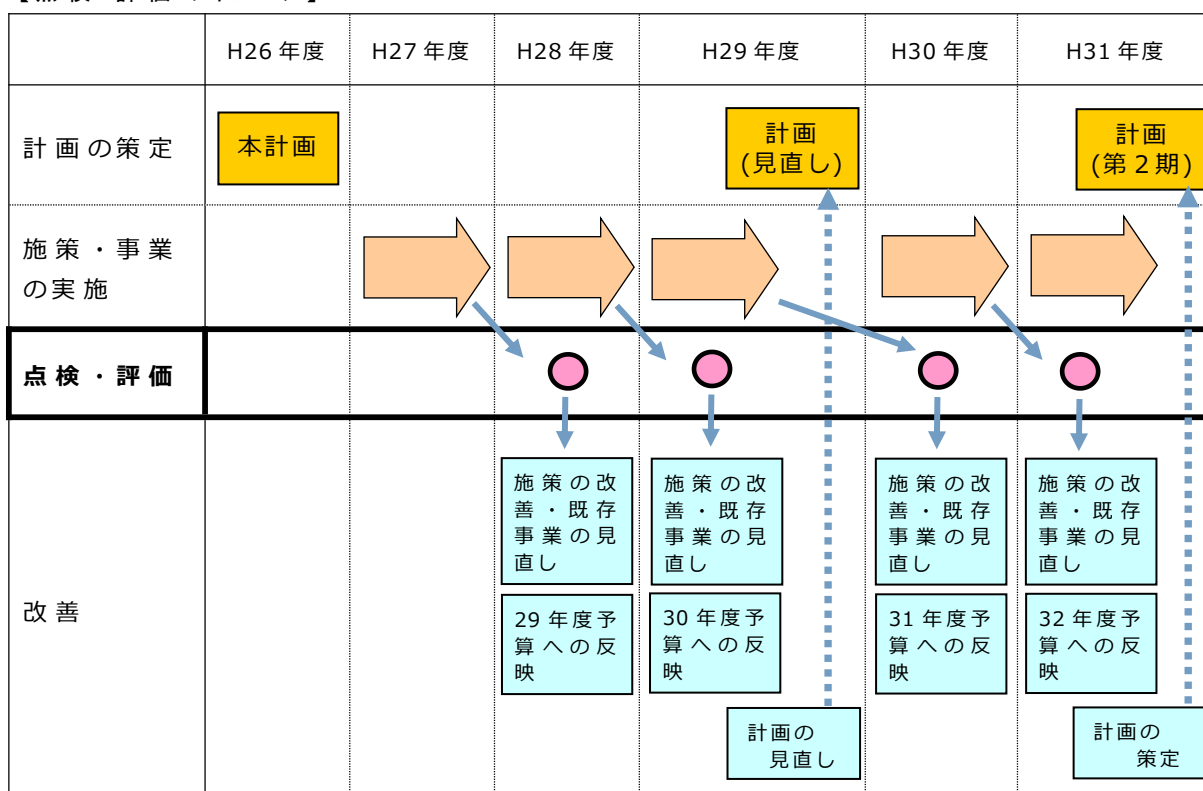
## 第 5 章 計画の推進に当たって

|   |               |    |
|---|---------------|----|
| 1 | 計画の進捗状況の点検・評価 | 64 |
| 2 | 計画の推進体制       | 65 |

# 1 計画の進捗状況の点検・評価

- ◆ 計画の着実な推進のために、毎年度、計画の進捗状況を確認し、成果や課題を明らかにして施策の改善を図ります。このような点検・評価により、定期的な点検に基づく継続的な改善と、既存事業の見直しや再構築等を行います。
- ◆ 社会・経済情勢の変化などにより新たに検討が必要となる状況がある場合は、適時に検討を行い事業に反映させるなど、迅速かつ柔軟に対応していきます。特に、「量の見込み」と実態が大きく乖離するような場合には、計画期間の中間年を目安に計画内容の見直しを行います。

【点検・評価のイメージ】



## 2 計画の推進体制

---

- ◆ 計画の点検・評価や見直しに当たっては、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定により設置した「柏市子ども・子育て会議」の意見を聞くこととします。
- ◆ 柏市の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえた子ども・子育て支援施策が実施できるよう、必要に応じて、「柏市健康福祉審議会児童健康福祉専門分科会」や「柏市幼児教育振興審議会」など他の附属機関とも連携しながら、「柏市子ども・子育て会議」における議論の活性化を図ります。



## 参考資料

|   |                 |    |
|---|-----------------|----|
| 1 | 策定経過            | 68 |
| 2 | 柏市子ども・子育て会議委員名簿 | 70 |
| 3 | ニーズ調査の概要        | 71 |
| 4 | 用語一覧            | 72 |

## 1 策定経過

| 日 程                         | 内 容                                                                                                                                                            |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 25 年 7 月 26 日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 25 年度第 1 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・会長、副会長の選出について</li> <li>・子ども・子育て支援新制度の概要等について</li> </ul>                             |
| 平成 25 年 8 月 21 日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 25 年度第 2 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・教育・保育の現状と課題について</li> <li>・こどもルームの現状と課題について</li> </ul>                               |
| 平成 25 年 9 月 27 日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 25 年度第 3 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・地域における子育て支援の現状と課題について</li> </ul>                                                    |
| 平成 25 年 10 月 22 日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 25 年度第 4 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・諮問（柏市子ども・子育て支援事業計画について）</li> <li>・ニーズ調査について</li> </ul>                              |
| 平成 25 年 11 月中旬<br>～12 月 2 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ニーズ調査実施</li> </ul>                                                                                                     |
| 平成 26 年 1 月 30 日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 25 年度第 5 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・ニーズ調査中間報告（速報値）について</li> <li>・教育・保育提供区域について</li> </ul>                               |
| 平成 26 年 2 月 18 日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 25 年度第 6 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・人口推計について</li> <li>・教育・保育提供区域について</li> </ul>                                         |
| 平成 26 年 3 月 18 日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 25 年度第 7 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・教育・保育提供区域について</li> <li>・量の見込みについて</li> </ul>                                        |
| 平成 26 年 4 月 17 日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 26 年度第 1 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・量の見込みについて</li> <li>・ニーズ調査報告書について</li> <li>・子ども・子育て支援新制度の施行に伴う各種基準の整備について</li> </ul> |
| 平成 26 年 7 月 24 日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 26 年度第 2 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・子ども・子育て支援事業計画の骨子等について</li> <li>・私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査について</li> </ul>       |
| 平成 26 年 8 月 28 日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 26 年度第 3 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・「量の見込み」及び「確保方策」の設定について</li> <li>・子ども・子育て支援新制度における保育料について</li> </ul>                 |
| 平成 26 年 10 月 2 日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 26 年度第 4 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・子ども・子育て支援事業計画の基本理念等について</li> <li>・学童保育事業の対象範囲拡大に伴う対応方針について</li> </ul>               |
| 平成 26 年 12 月 1 日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 26 年度第 5 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・柏市子ども・子育て支援事業計画（素案）について</li> </ul>                                                  |



|                                        |                                                                                                                                            |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 26 年 12 月 17 日<br>~平成 27 年 1 月 16 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■パブリックコメント実施</li> </ul>                                                                             |
| 平成 27 年 2 月 10 日                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 26 年度第 6 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・柏市子ども・子育て支援事業計画（案）について</li> <li>・柏市放課後子ども総合プランについて</li> </ul>   |
| 平成 27 年 3 月 24 日                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 26 年度第 7 回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・柏市子ども・子育て支援事業計画について（答申）</li> <li>・利用定員の設定に係る意見聴取について</li> </ul> |

## 2 柏市子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略)

| 氏名<br>(任期)           | 職・所属等                                       |
|----------------------|---------------------------------------------|
| 阿部和子                 | 大妻女子大学教授                                    |
| 石田淑子<br>(~H26.7.23)  | 柏市学童保育連絡協議会会長                               |
| 橋原真理<br>(H26.7.24~)  |                                             |
| 小貫松江                 | 公募委員                                        |
| 川村敏光                 | キュービックプランニング株式会社代表取締役<br>(柏市駅前認証保育施設ら・くれしゅ) |
| 西藤尚子                 | 赤ちゃんのほっぺ代表                                  |
| 杉山智                  | 認定こども園みくに学園学園長                              |
| 鈴木美岐子                | 社会福祉法人千草会理事長<br>(花の井保育園園長)                  |
| 溜川良次                 | 学校法人くるみ学園理事長                                |
| 長澤真由美                | 柏市私立幼稚園保護者連絡協議会副会長                          |
| 中原めぐみ                | 公募委員                                        |
| 那須美加子                | 公募委員                                        |
| 野呂直子                 | 柏市民健康づくり推進員                                 |
| 藤本裕司                 | 柏市社会福祉協議会事務局次長                              |
| 古谷美知留<br>(~H26.7.23) | 柏市立保育園父母の会連合会会長                             |
| 梶川尚美<br>(H26.7.24~)  |                                             |
| 満島章                  | 前NPO法人子育てひろば全国連絡協議会監事                       |

### 3 ニーズ調査の概要

#### (1) 調査の目的

本計画の策定に向け、子ども・子育て支援に関する利用希望等を把握し、計画づくりの基礎資料とするため実施したものの。

#### (2) 調査地域

柏市全域

#### (3) 調査対象

| 調査票種別              | 対象者（回答者はそれぞれの保護者）      |
|--------------------|------------------------|
| 子ども・子育て支援に関するニーズ調査 | 未就学の子ども（住民基本台帳から無作為抽出） |
| 放課後の過ごし方に関する調査     | 現在こどもルームを利用している小学校3年生  |

#### (4) 調査方法

| 調査票種別              | 対象者（回答者はそれぞれの保護者） |
|--------------------|-------------------|
| 子ども・子育て支援に関するニーズ調査 | 郵送配布・郵送回収         |
| 放課後の過ごし方に関する調査     | こどもルームにて配布・回収     |

#### (5) 調査期間

平成25年11月中旬から同年12月2日まで

（※調査期間終了後に郵送回収した調査票については、出来る限り調査結果に反映した。）

#### (6) 配布・回収結果

| 調査票種別              | 配布数<br>(a) | 回収数<br>(b) | 有効票数<br>(c) | 有効回収率<br>(c/a) |
|--------------------|------------|------------|-------------|----------------|
| 子ども・子育て支援に関するニーズ調査 | 5,000      | 2,306      | 2,297       | 45.9%          |
| 放課後の過ごし方に関する調査     | 477        | 336        | 335         | 70.2%          |

## 4 用語一覧

### あ行

| No. | 用語                         | 掲載ページ |
|-----|----------------------------|-------|
| 21  | 移行促進のための上乗せ枠(「市町村計画で定める数」) | 53    |
| 15  | 一時預かり事業                    | 25    |
| 20  | インクルーシブ教育システム              | 48    |

### か行

| No. | 用語               | 掲載ページ |
|-----|------------------|-------|
| 1   | 柏市待機児童解消アクションプラン | 2     |
| 8   | 家庭的保育事業          | 12    |
| 10  | 居宅訪問型保育事業        | 12    |
| 13  | 子育て短期支援事業        | 15    |
| 2   | 子ども・子育て関連3法      | 2     |
| 3   | 子ども・子育て支援        | 2     |

### さ行

| No. | 用語       | 掲載ページ |
|-----|----------|-------|
| 11  | 事業所内保育事業 | 12    |
| 9   | 小規模保育事業  | 12    |

### た行

| No. | 用語          | 掲載ページ |
|-----|-------------|-------|
| 6   | 待機児童(国基準)   | 12    |
| 7   | 地域型保育事業     | 12    |
| 5   | 地域子育て支援拠点事業 | 10    |

### な行

| No. | 用語         | 掲載ページ |
|-----|------------|-------|
| 16  | 乳児家庭全戸訪問事業 | 25    |

### は行

| No. | 用語                | 掲載ページ |
|-----|-------------------|-------|
| 14  | 病児・病後児保育事業        | 15    |
| 12  | ファミリー・サポート・センター事業 | 15    |

### や行

| No. | 用語           | 掲載ページ |
|-----|--------------|-------|
| 17  | 養育支援訪問事業     | 25    |
| 19  | 要保護児童対策地域協議会 | 46    |

### ら行

| No. | 用語      | 掲載ページ |
|-----|---------|-------|
| 18  | 利用者支援事業 | 25    |

### わ行

| No. | 用語           | 掲載ページ |
|-----|--------------|-------|
| 4   | ワーク・ライフ・バランス | 3     |



## 柏市子ども・子育て支援事業計画

---

平成 27 年 3 月

---

編集 柏市こども部子育て支援課

発行 柏市

〒277-8505 千葉県柏市柏 5 丁目 10 番 1 号  
電話 04-7167-1111(代表)

---